# 活力ある農業・農村の実現を!

令和2年度

ー農業構造政策推進ハンドブックー

令和2年5月

青森県農林水産部

## 目 次

I	4	<b>令和2年度農業構造政策関連事業体系・・・・・・・</b>	1
		(目的別による分類)	
Π	<b>=</b>	事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	1	地域を変えるための切り口	
	2	6 次産業化の推進	
	3	担い手の育成	
	4	農地の利用集積	
	5	生産基盤の整備	
	6	機械・施設の整備	
	7	融資制度	
Ш	Ź	参 <b>考</b>	
	1	各課及び各地域県民局ごとの掲載事業一覧・・・・・	87
	2	農林水産部の出先機関一覧及び組織図・・・・・・・・	91

本ハンドブックは令和2年度の「攻めの農林水産業」の取組を推進するための施策を目的ごとに類別・体系化し、その概要を紹介したものです。

## I 令和2年度農業構造政策関連事業体系 (目的別による分類)

【 目 的 】 【 事業名 】 【 所管 】 【頁】

#### 1 地域を変えるための切り口

農業構造政策を 進めるための体 制整備や計画を 策定したい

ſ	・地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
l	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	9
l	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・新	総合販売戦略課	10
l	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	11
l	農地有効活用促進・情報発信事業	県・継	構造政策課	12
l	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
l	産地パワーアップ事業 [稲作]	国・継	農産園芸課	14
l	産地パワーアップ事業 [畑作]	国・継	農産園芸課	15
l	水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業	県・新	農産園芸課	16
l	野菜・畑作物産地条件整備事業	国・継	農産園芸課	17
l	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)[果樹]	国・継	りんご果樹課	18
l	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	19
l	果樹未収益期間支援事業	国・継	りんご果樹課	20
l	畜産経営支援体制確立事業	県・継	畜産課	21
l	多面的機能支払事業	国・継	農村整備課	22
l	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	国際経済課	23
l	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・新	中南地域県民局	24
l	りんご産地を守る労働力確保推進事業	県・新	中南地域県民局	25
l	ICTを活用した三八地域肉用牛一元管理体制支援事業	県・新	三八地域県民局	26
l	未来に向かう西北型水田農業推進事業	県・継	西北地域県民局	27
l	ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業	県・継	西北地域県民局	28
l	上北やさい次世代農業機械普及推進事業	県・継	上北地域県民局	29
l	かみきた肉用牛高能力化対策事業	県・継	上北地域県民局	30
l	下北地域新規就農者「農業力」向上事業	県・継	下北地域県民局	31

地域の課題把握 のための意向調 査等の活動をし たい

県・継 地域農業を支える普及活動推進事業 農林水産政策課 8 6次産業化ネットワーク活動事業 国・継 総合販売戦略課 9 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 国・新 総合販売戦略課 10 鳥獣被害防止総合対策事業 国・継 食の安全・安心推進課 11 水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業 県・新 農産園芸課 16 ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業 県・新 中南地域県民局 24 未来に向かう西北型水田農業推進事業 県・継 西北地域県民局 27 ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業 県・継 西北地域県民局 28 上北やさい次世代農業機械普及推進事業 県・継 29 上北地域県民局 下北地域新規就農者「農業力」向上事業 県・継 下北地域県民局 31 現場解決型「ドクター」派遣制度 他・継 農林水産政策課 32 中山間ふるさと水と土保全対策事業 他·継 農村整備課 33

安全・安心な農 産物の生産をし たい (特別栽培等)

県・継 地域農業を支える普及活動推進事業 農林水産政策課 8 鳥獣被害防止総合対策事業 国・継 食の安全・安心推進課 11 水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業 県・新 農産園芸課 16 ICTを活用した三八地域肉用牛一元管理体制支援事業 県・新 三八地域県民局 26 下北地域新規就農者「農業力」向上事業 県・継 下北地域県民局 31 現場解決型「ドクター」派遣制度 他・継 農林水産政策課 32 国・新 女性起業育成・経営発展支援事業 農林水産政策課 34 環境保全型農業直接支払交付金 国・継 食の安全・安心推進課 35 県・継 市町村等農林水産物放射性物質調査事業 食の安全・安心推進課 36 農林水産物加工品放射性物質調査事業 県・継 食の安全・安心推進課 37 野菜等産地力強化支援事業 県・継 農産園芸課 38 国・継 草地畜産基盤整備事業 畜産課 39

地域の活性化に	「 地域農業を支える普及活動推進事業	県	• 継		農林水産政策課	8
取り組みたい	農山漁村振興交付金		•継		構造政策課	13
	産地パワーアップ事業 [畑作]		•継		農産園芸課	15
	水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業		・新		農産園芸課	16
	輸出市場販路開拓・拡大支援事業		•継		国際経済課	23
	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業		・新		中南地域県民局	24
	りんご産地を守る労働力確保推進事業		・新		中南地域県民局	25
	未来に向かう西北型水田農業推進事業		•継		西北地域県民局	27
	ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業		•継		西北地域県民局	28
	上北やさい次世代農業機械普及推進事業		•継		上北地域県民局	29
	かみきた肉用牛高能力化対策事業	県	•継		上北地域県民局	30
	   下北地域新規就農者「農業力」向上事業	県	•継		下北地域県民局	31
	   女性起業育成・経営発展支援事業	玉	・新		農林水産政策課	34
	草地畜産基盤整備事業	玉	•継		畜産課	39
	   地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県	・新		農林水産政策課	40
	   地域がつながる農福連携促進事業	国	・新		農林水産政策課	41
	   あおもり食品産業強化サポート事業	県	• 継		総合販売戦略課	42
	   人・農地問題解決加速化支援事業	国	•継		構造政策課	43
	   フレッシュファーマーズ育成定着支援事業	国	・県	• 継	構造政策課	44
	   東青農業・農村の次世代担い手確保支援事業	県	•継		東青地域県民局	45
	   消費者に選ばれる上北そばの生産・消費拡大推進事業	県	•継		上北地域県民局	46
	   次世代につなぐ上北地域海岸防災林育林活動スタートアップ事業	県	・新		上北地域県民局	47
	•					
中山間地域振興	「 地域農業を支える普及活動推進事業	県	• 継		農林水産政策課	8
を進めたい	鳥獣被害防止総合対策事業	玉	• 継		食の安全・安心推進課	11
-	産地パワーアップ事業 [畑作]	玉	• 継		農産園芸課	15
	中山間ふるさと水と土保全対策事業	他	• 継		農村整備課	33
	女性起業育成・経営発展支援事業	玉	・新		農林水産政策課	34
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県	・新		農林水産政策課	40
	農業改良資金	玉	• 継		団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県	• 継		団体経営改善課	49
	中山間地域総合整備事業	玉	• 継		農村整備課	50
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他	• 継		農村整備課	51
	中山間地域等直接支払交付金	玉	• 継		農村整備課	52
TIM 177 (C) A 1 1 (C)			Zalate			_
環境保全対策に	地域農業を支える普及活動推進事業		• 継		農林水産政策課	8
取り組みたい	鳥獣被害防止総合対策事業		•継		食の安全・安心推進課	11
	ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業		•継		西北地域県民局	28
	環境保全型農業直接支払交付金					35
	中山間地域総合整備事業				農村整備課	50
	中山間ふるさと水と土保全推進事業		•継		農村整備課	51
	農業集落排水事業				農村整備課	53
	集落基盤整備事業	凷	• 継		農村整備課	54
その他地域を変	「ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業	県	• 継		西北地域県民局	28
えていくための	・		・新		農林水産政策課	41
取組をしたい	中山間地域総合整備事業		•継		農村整備課	50
MI C 07CV	下山向也域心口走開 <del>了宋</del>   農業集落排水事業				農村整備課	53
	<u>像未未得</u>		· 継		農村整備課	54
	本名学温達開学末   「青森県攻めの農林水産業賞」表彰事業		•継		農林水産政策課	55
	「自然宗教的の展刊が注意員」   経営所得安定対策直接支払推進事業		•継		農産園芸課	56
			•継		農産園芸課	57
		_	d-tra			37

#### 2 6次産業化の推進

2 6次産業化の	性進			
# <b>*</b>		18 414	## LL 1. ** *L6**==	
農産物の加工や	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
販売促進をした 	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	9
<b>(1</b>	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・新	総合販売戦略課	10
	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	国際経済課	23
	ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業	県・継	西北地域県民局	28
	現場解決型「ドクター」派遣制度	他・継	農林水産政策課	32
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・新	農林水産政策課	34
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・新	農林水産政策課	40
	あおもり食品産業強化サポート事業	県・継	総合販売戦略課	42
	消費者に選ばれる上北そばの生産・消費拡大推進事業	県・継	上北地域県民局	46
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	トップブランド商品創出事業	県・継	総合販売戦略課	58
	農業経営改善促進資金(スーパーS)	国・継	団体経営改善課	59
地産地消を推進	「 地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
したい	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	9
	』 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・新	総合販売戦略課	10
	ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業	県・継	西北地域県民局	28
	下北地域新規就農者「農業力」向上事業	県・継	下北地域県民局	31
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・新	農林水産政策課	40
	あおもり食品産業強化サポート事業	県・継	総合販売戦略課	42
	消費者に選ばれる上北そばの生産・消費拡大推進事業	県・継	上北地域県民局	46
	「TSUGARUうるし」造成モデル実証事業	県・新	中南地域県民局	60
		7K 1/1		00
農家民泊やグ	↑ 地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
リーン・ツーリ	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
ズムに取り組み	■ 女性起業育成・経営発展支援事業	国・新	農林水産政策課	34
たい	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・新	農林水産政策課	40
,,,,	あおもり型農泊推進事業		構造政策課	61
	[ 600 0 7 至辰/山底是子来		HACIAARA	01
3 担い手の育成				
	-			
農業を始めたい	【 ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・新	中南地域県民局	24
/kx example v	下北地域新規就農者「農業力」向上事業	県・継	下北地域県民局	31
	野菜等産地力強化支援事業	県・継	農産園芸課	38
	人・農地問題解決加速化支援事業	国・継	構造政策課	43
	フレッシュファーマーズ育成定着支援事業	国・県・継	構造政策課	44
	東青農業・農村の次世代担い手確保支援事業	県・継	東青地域県民局	45
	農業次世代人材投資事業	国・継	構造政策課	62
農業に関する研	▋ 鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	11
展集に関するM 修・訓練を受け		県・新		
			中南地域県民局	24
たい	かみきた肉用牛高能力化対策事業	県・継	上北地域県民局	30
	下北地域新規就農者「農業力」向上事業	県・継	下北地域県民局	31
	フレッシュファーマーズ育成定着支援事業	国・県・継	構造政策課	44

国・継

県・継

国・継

団体経営改善課

団体経営改善課

構造政策課

国・県・継 構造政策課

48

49

62

63

農業改良資金

農業近代化資金

農業次世代人材投資事業

若手農業トップランナー強化支援事業

		他・	継		畜産課	64
	酪農経営安定化支援ヘルパー事業					
労働力を確保し	「 鳥獣被害防止総合対策事業	国・	継		食の安全・安心推進課	11
たい、就労条件	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・	新		中南地域県民局	24
を整備したい	りんご産地を守る労働力確保推進事業	県・	新		中南地域県民局	25
	女性起業育成・経営発展支援事業	玉•			農林水産政策課	34
	東青農業・農村の次世代担い手確保支援事業	県・			東青地域県民局	45
	酪農経営支援総合対策事業のうち					
	 	他・	継		畜産課	64
	多様な農業労働力確保サポート事業	玉•	県・	新	構造政策課	65
	持続可能な下北の畜産業構築事業	県・	新		下北地域県民局	66
l						
経営改善の指導	「 地域農業を支える普及活動推進事業	県・	継		農林水産政策課	8
を受けたい	鳥獣被害防止総合対策事業	国•	継		食の安全・安心推進課	10
	農地有効活用促進・情報発信事業	県・	継		構造政策課	11
	果樹経営支援対策事業	国•	継		りんご果樹課	12
	果樹未収益期間支援事業	国•	継		りんご果樹課	21
	畜産経営支援体制確立事業	県・	継		畜産課	22
	未来に向かう西北型水田農業推進事業	県・	継		西北地域県民局	24
	かみきた肉用牛高能力化対策事業	県・	継		上北地域県民局	27
	下北地域新規就農者「農業力」向上事業	県・	継		下北地域県民局	28
	女性起業育成・経営発展支援事業	国•	新		農林水産政策課	32
	草地畜産基盤整備事業	玉•	継		畜産課	33
	フレッシュファーマーズ育成定着支援事業	国•	県・	継	構造政策課	36
	農業改良資金	国•	継		団体経営改善課	42
	農業近代化資金	県・	継		団体経営改善課	46
	農業経営改善促進資金(スーパーS)	国•	継		団体経営改善課	48
	若手農業トップランナー強化支援事業	玉•	県・	継	構造政策課	51
	農業経営基盤強化資金(スーパーL)	玉•	継		団体経営改善課	55
	経営体育成強化資金	玉•	継		団体経営改善課	56
	_					
農業経営を法人	女性起業育成・経営発展支援事業	国•	新		農林水産政策課	34
化したい	人・農地問題解決加速化支援事業	国・	継		構造政策課	43
	農業改良資金	国・	継		団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・	継		団体経営改善課	49
	と 若手農業トップランナー強化支援事業	国・	県・	継	構造政策課	63
	_					
集落営農の組織	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・			中南地域県民局	24
化や法人化を進	人・農地問題解決加速化支援事業	国・			構造政策課	43
めたい	<b>_</b> 中山間地域等直接支払交付金	玉•	継		農村整備課	52
	_					
女性活動への支	女性起業育成・経営発展支援事業	玉•			農林水産政策課	34
援を受けたい	<ul><li>地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業</li></ul>	県・	新		農林水産政策課	40
	<b>5</b>	_				
その他担い手の	多面的機能支払事業	玉•			農村整備課	22
育成・確保への	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・			国際経済課	23
支援を受けたい	東青農業・農村の次世代担い手確保支援事業	県・			東青地域県民局	45
	若手農業トップランナー強化支援事業	国•	県・	継	構造政策課	63

### 4 農地の利用集積

農地を売りた	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	39
い・買いたい又	人・農地問題解決加速化支援事業	国・継	構造政策課	43
は貸したい・借	機構集積協力金交付事業	国・継	構造政策課	69
りたい	農地中間管理事業	国・継	構造政策課	70
•	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	71
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	72
	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	農村整備課	73
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	74
## <i>1</i>			1#14-74-75-m	4.0
農作業を受託・	人・農地問題解決加速化支援事業	国・継	構造政策課	43
委託したい	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	機構集積協力金交付事業	国・継	構造政策課	69
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	71
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	72
	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	農村整備課	73
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	74
農地の規模拡	「 地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
大・集団化をし	未来に向かう西北型水田農業推進事業	県・継	西北地域県民局	27
たい	草地畜産基盤整備事業	国・継	新 <b>在</b> 課	39
	・ CG/エニュールラグ   人・農地問題解決加速化支援事業	国・継	構造政策課	43
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	農業経営基盤強化資金(スーパーL)	国・継	団体経営改善課	67
	経営体育成強化資金	国・継	団体経営改善課	68
	機構集積協力金交付事業	国・継	構造政策課	69
	農地中間管理事業	国・継	構造政策課	70
	機心が同じなず米   農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	71
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	72
	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	農村整備課	73
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	74
		<u>平</u>   · 小匹	庆们 正 佣成	74
遊休農地を活用	「 鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	11
したい	農地有効活用促進・情報発信事業	県・継	構造政策課	12
	中山間ふるさと水と土保全対策事業	他・継	農村整備課	33
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	50
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	農村整備課	51
	農地中間管理事業	国・継	構造政策課	70
	果樹放任園発生防止等対策事業	県・継	りんご果樹課	75
	りんご黒星病発生防止対策推進事業	県・継	りんご果樹課	76
	<b>.</b>			
農地に関する情	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	農村整備課	73
報の収集・提供				
1				

をしたい

## 5 生産基盤の整備

	<b>-</b>			
ほ場整備をした	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	19
い(樹園地の改	果樹未収益期間支援事業	国・継	りんご果樹課	20
良・改植、転作	未来に向かう西北型水田農業推進事業	県・継	西北地域県民局	27
の団地化を含	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	50
む)	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	54
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	71
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	72
	あおもり稲作産地条件整備事業	国・継	農産園芸課	77
暗きょ排水や客	<b>「</b> 果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	19
土を施したい	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	50
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	72
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	74
	あおもり稲作産地条件整備事業	国・継	農産園芸課	77
	農業基盤整備促進事業	国・継	農村整備課	78
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	農村整備課	79
排水路を更新・	<ul><li>■ 果樹経営支援対策事業</li></ul>	国・継	りんご果樹課	19
整備したい	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	50
	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	54
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	72
	あおもり稲作産地条件整備事業	国・継	農産園芸課	77
	農業基盤整備促進事業	国・継	農村整備課	78
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	農村整備課	79
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・継	農村整備課	80
その他農業の生	<ul><li></li></ul>	国・継	食の安全・安心推進課	11
産基盤を整備し	■ ■ かみきた肉用牛高能力化対策事業	県・継	上北地域県民局	30
たい(農道整	   草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	39
備、園地整備	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	50
	   集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	54
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	71
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	72
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	74
	あおもり稲作産地条件整備事業	国・継	農産園芸課	77
	農業基盤整備促進事業	国・継	農村整備課	78
	特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	りんご果樹課	81
	広域営農団地農道整備事業	国・継	農村整備課	82
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	国・継	農村整備課	83
	通作条件整備事業	国・継	農村整備課	84
	-			
6 機械・施設の割	を備 ニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			

農業用施設・加 工用施設を建て たい

- 6次産業化ネットワーク活動事業		国・継	総合販売戦略課	9
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業		国・新	総合販売戦略課	10
鳥獣被害防止総合対策事業		国・継	食の安全・安心推進課	11
産地パワーアップ事業 [稲作]		国・継	農産園芸課	14
産地パワーアップ事業 [畑作]		国・継	農産園芸課	15
野菜・畑作物産地条件整備事業		国・継	農産園芸課	17
産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)	[果樹]	国・継	りんご果樹課	18
女性起業育成・経営発展支援事業		国・新	農林水産政策課	34

	- - 野菜等産地力強化支援事業	18 .	• 継	農産園芸課	38
	5米寺在地の低山文版事業   草地畜産基盤整備事業		· 継	<b>畜産課</b>	39
	学心由性本語主情事業   農業改良資金		· 継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金		· 継	団体経営改善課	49
	展業経営基盤強化資金(スーパーL)		· 継	団体経営改善課	67
	辰耒柱古本盗強化員立 (スーハーL)   経営体育成強化資金		· 账		
	柱名や月成独化貝並   あおもり稲作産地条件整備事業		· 秘	団体経営改善課	68
	めのもり値で産业系行業領事表   特産果樹産地育成・ブランド確立事業			農産園芸課	77
		炽'	• 継	りんご果樹課	81
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち	国。	• 継	構造政策課	85
	<ul><li>地域担い手育成支援タイプ及び先進的農業経営確立支援タイプ</li></ul>				
農業用機械を買	「 6次産業化ネットワーク活動事業	国。	• 継	総合販売戦略課	9
いたい	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国	・新	総合販売戦略課	10
			• 継	食の安全・安心推進課	11
	産地パワーアップ事業 [稲作]		· 継	農産園芸課	14
	産地パワーアップ事業 [畑作]		•継	農産園芸課	15
	野菜・畑作物産地条件整備事業		•継	農産園芸課	17
	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) [果樹]		•継	りんご果樹課	18
	女性起業育成・経営発展支援事業		·新	農林水産政策課	34
	野菜等産地力強化支援事業		· 継	農産園芸課	38
	草地畜産基盤整備事業		· 継	新 <b>產</b> 課	39
	農業改良資金		· 継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金		· 継	団体経営改善課	49
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL)		•継	団体経営改善課	67
	経営体育成強化資金		· 継	団体経営改善課	68
	あおもり稲作産地条件整備事業		·継	農産園芸課	77
	特産果樹産地育成・ブランド確立事業		·継	りんご果樹課	81
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち			570C5K125BK	0.1
	地域担い手育成支援タイプ及び先進的農業経営確立支援タイプ	国	・継	構造政策課	85
農業用機械・施	産地パワーアップ事業 [畑作]	国	• 継	農産園芸課	15
設を借りたい	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) [果樹]	国	・継	りんご果樹課	18
	農業経営基盤強化資金(スーパーL)	国	• 継	団体経営改善課	67
その他農業施設	農業用ハウス強靱化緊急対策事業	<b>=</b> .	• 継	農産園芸課	86
を設置したい	成未川バンバ風が山糸心が水子木	1221	ጥ፫፻	<b>辰注图云</b> 体	00
と改造したい					
7 融資制度					
	「 曲₩7b台次∧		<b>C</b> DIV		46
融資を受けたい	「農業改良資金」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		継	団体経営改善課	48
	農業経営改善促進資金(スーパーS)		継	団体経営改善課	59
	農業経営基盤強化資金(スーパーL)		継	団体経営改善課	67
	<b>となっては、大きな人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の</b>	国。	• 継	団体経営改善課	68
利子補給を受け	農業近代化資金		• 継	団体経営改善課	49
たい		-13			-

# Ⅱ 事業の概要

目	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 中山間地域振興 / 環境保全
的	6次産業化の推進   担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
別	農地の利用集積	規模拡大・集団化
美	<b>尾施主体別</b>	県

事	事業名 地域農業を支える普及活動推進事業(県単・継続)						
1 1	アピール 労働力不足や農林水産業の収益力強化、農山漁村を支える人財育成等に対応 ポイント するため、スマート農業や高収益作物の導入、農業経営改善、女性の経営参画 を推進する普及活動を展開する。						
事	, , ,	動力不足に対応したスマー 力強化に向けた経営改善普	. ,, ., .		予算	章額(刊)	4, 127
業の		1強化に同じた経営以書管 進するための普及活動を展		(注り辞呂多画	内	玉	_
趣旨					訳	県	4, 127
					可人	その他	_
	1	労働力不足に対応したスマ スマート農業を導入した				補助率	標準事業費
事	(2)	現地検討会の開催 先進地調査の実施	大皿は以巨	<b>走</b> 百		_	_
業		た	た怒党改善	<b>並</b> 及活動			
の	(1)	振興作物等の技術普及実 農業経営相談会の開催					
内	(3)	経営分析・診断研修会等複式簿記研修会の開催	の開催				
容	(5)	水田農業経営者、認定農 経営改善支援及び法人化支		客営農組織に対する	トる		
等	(1)	<ul><li>農山漁村女性の経営参画推 女性の経営参画セミナー</li><li>ViC・ウーマンの認定</li></ul>	の開催				
	(3)	農山漁村女性の日青森県農山漁村女性の仲間づく	大会の開催				
		美実施主体》 県 (各地域県民局地域農	林水産部)				
実加	<b></b> を 期間	平成30~令和2年度	担当	農林水産政策認			

目 地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
的 6次産業化の推進	加工・販売 / 地産地消
別機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	県 / 市町村 / 農協 / 法人

事 	業名	6次産業化ネットワーク活 【食料産業・6次産業化交	新事業 (国 で付金、農口	国庫・継続)  漁村6次産業化	匕対領	<b>货事業補</b> 身	<b>力金</b> 】
	ピール イント	多様な事業者によるネッ 拓、農林水産物の加工・販	ットワーク 5売施設等 <i>0</i>	を構築して取り )整備等を支援す	組む ける。	新商品開	発や販路開
事	地域の創意工夫を生かしながら				予算額 (秤)		122, 197
学業の	トワー	流通業者、観光業者等の多様 −クを構築して取り組む、新 ≦物の加工・販売施設等の繋	「商品開発や	P販路開拓、農	内	国	122, 197
趣旨	7/N/15	E物V/加工· 舰/加肥放等V/整	三畑寺と 又加	₹ 9 <b>⊘</b> 。	訳	県	_
					武	その他	_
		う次産業化都道府県サポート 5森県6次産業化サポートセ		日狄宛ロ)の乳品	日し	補助率	標準事業費
事	アト	7株県も仏座来化りが一下と ドバイザー派遣(農林漁業者( -ローアップ等)				定額	_
業		写業実施主体》県 1987年					
の		6次産業化の推進体制整備事		<del>보</del>		定額	_
内	6 次産業化に関する人材育成研修の開催 《事業実施主体》県						
等	(1) (2) (3) √	次産業化の推進支援事業 加工適性のある作物の 技術講習会受講や試験報 技術品開発・販路開拓 新作やパッケージデザの開催、商談に での売上向上、給 直売所の売上向上、給 直売所のの売上向上、 直売所のの売上向と 直売所のの売上向と 直売所のの売と 直売所のの売とした。 資等 という。 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	所の実施等 の開発、原 と等 た多様な耳 の地場産品	対組等 品の利用拡大、新		1/3又は 1/2以内 (市町村戦略 等に基づく 取組)	_
	4 6次産業化施設整備事業 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者の組織する団体等が実施する、農林水産物等の加工・流通・販売や、総合化事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産、食品等の加工・販売の取組において必要となる施設等の整備を支援(融資残補助) 《事業実施主体》農林漁業者の組織する団体等 ※ 《補助金上限額》100,000千円 (BtoB、HACCP認証等の要件を満たした場合は200,000千円) ・事業費から融資額と地方公共団体等による助成額を引いた額 「採択要件(整備事業)】 1 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者として構築している取組であること。					2 (中山間地計画に基づ 戦略、障害者を新規雇用し 年経過するまでに障害者雇 場合) 資額と地方公共団体等 iを引いた額	
	2	本事業で扱う農林水産物を実					
実が   	<b>色期間</b>	平成26年度~	担当	総合販売戦略認 (内線5022、直流			

目 地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
的 6次産業化の推進	加工・販売 / 地産地消
別   機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別	法人

     	業名	食品産業の輸出向けHACCP 【食料産業・6次産業化3					備交付金)】
1 '	ピールイント	食品産業事業者等が、 られる様々な規制及び基準 び体制整備に必要な経費を	<b>準等や輸出</b> 昇				
事		品産業事業者等が、農林水産 日国から求められる食品衛生			予算	章額 (刊)	486, 608
業の	0 (国	に国かられめられる最間開き 際標準化機構)、GFSI(世 ≷認規格、有機JAS、ハラー	界食品安全	イニシアティ	内	国	486, 608
趣	びロッ	・応ぬ俗、有機JAS、ハノヤ ノト数の確保等の規制及び基 ノた施設・機器の整備及び何	基準等や輸出	は先のニーズに	訳	県	_
	援する		平削笠浦に火	が安は胜負で入	司人	その他	_
事			ちみに ひ冊ナ	なないの動件 **	悠 55	補助率	標準事業費
事業の内容等	(1)輸出先のニーズを満たすために必要な施設の整備、機器の整備、機器の整備、機器等以外の施設の新設は、掛かり増し部分のみが補助対象  「2 効果促進事業 (1)輸出条件やHACCP等に係る認定取得のためのコンサルティング等及び導入後の管理・運用のための人材育成(2)施設等整備事業に要する経費の20%以内			上限額 3億円 下限額			
	【採択要件】 1 GFP (農林水産物・食品輸出プロジェクト) のコミュニティサイトに登録していること。 2 直近3年の経常損益が3年連続赤字である、又は、直近の決算において債務超過となっている事業者でないこと。 3 交付対象事業の全体事業費の10%以上の貸付けを受けること。						
実加	<b></b> 色期間	令和元年度~	担当	総合販売戦略認(内線5022、直通			

	目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 農地の利用集積 生産基盤の整備	体制整備等/調査等/安全・安心な農産物生産/中山間地域振興/環境保全   研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他(狩猟者の確保)   遊休農地対策   その他(侵入防止柵)
١		機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
I	集		市町村/農協/農業委員会/十地改良区/法人/任意団体/その他(地域協議会)

美/	実施王体別   市町村/農協/農業委員会/土地改良区/法人/仕意団体/その他(地域協議会)				
事	業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】			
	ピール イント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための ら総合的に支援する。	)取約	且をソフト・	・ハード面か
事	• •	場獣による農林水産業等に係る被害の防止のための 計置に関する法律」により市町村が作成する「被害	予算	算額(刊)	53,000
業の	防止計	世に関する伝律」により印明がが呼吸する「被害    十画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害    対策の取組等を総合的に支援する。	内	玉	53,000
趣旨	βJ11.X	1 中の収組等を応言的に又後する。	訳	県	_
			八	その他	_
		ノフト対策 - 地域グスカの独実防止活動		補助率	標準事業費
事 業 の 内 容 等	(2) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (1) (1) (3) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	地域ぐるみの被害防止活動     生息状況調査、捕獲機材の導入、鳥獣の捕獲・追い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等     サルの複合対策(捕獲や追払いなど複数の取組)     他地域の人材を活用した取組     ICT等新技術の活用(ICTを活用した捕獲を払いなど複数の取組)     大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導機制なの整備    ICT等新技術実証    農業者団体等民間団体被害防止活動    ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組    処理加工施設の人材育成    鳥獣被害対策実施隊機能強化(捕獲活動のOJT研修農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲、    一ド対策	追捕)	ソ定1(対が等限り ハ定1(柵)はフ額2)無行は度 一額2)侵のみ定する(人)を対し、以被施取額額 対、内防材場 対、以被施取額額 対、内防材場	ソ定限万(策獲なっのごりフ額度円鳥実有どて他と)外補額~獣施資体加メに対補は一被隊格制算ニ設策助は一等の者に、ュ定のの一対捕数よそ一あ
	1 初 2 本 行才	R要件】 皮害防止計画が作成されていること又は作成されるこ 頁害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の頃 ⊃れることが確実に見込まれること 他 □2年度実施計画等】12地域協議会			

【令和2年度実施計画等】12地域協議会

実施期間 平成28~令和2年度 担当 食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352)

目	_地域を変えるための切り口	体制整備等
的	担い手の育成	経営改善経営改善
別	農地の利用集積	遊休農地対策
美	<b>ミ施主体別</b>	県

事	事業名 農地有効活用促進・情報発信事業(県単・継続)						
I .	アピール 優良事例の情報発信や、農地利用最適化推進委員の活動のポイント への働き掛けにより、荒廃農地の発生防止や解消を推進する				農業参入企業		
事				章額(刊)	1, 253		
業の	の情報	はされることがら、元焼展り 最発信等に加え、農地利用り 農業参入企業への働き掛ける	最適化推進す	を員の活動促進	内	国	_
趣旨		三防止や解消に取り組むこ。			訳	県	1, 253
	10 6 2	u .			μ/\	その他	_
			の活動促進	や情報発信等は	こよ	補助率	標準事業費
事	る、	農地の有効活用促進 農地利用最適化推進委員	.,,,,,,,,			_	_
業		制度に関する国主催の会調市町村による広域的な利用					
0	2	農業参入企業に対する荒廃原	農地活用の働	動き掛け			
内	(1)	農業参入企業に荒廃農地情報 参入企業との打合せ	報を提供し、	活用を要請			
容		先進事例調查	- )   -				
等		5動事例紹介による他地域√ F修会の開催	への波及				
		<b>美実施主体》</b>					
	ļ	~					
実施	地期間	平成28~令和2年度	担当	構造政策課			

目	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
的	6 次産業化の推進	グリーンツーリズム
別		
実施主体別		県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等

事	事業名 農山漁村振興交付金 (国庫·継続)						
アピール 農山漁村がもつ豊かな自然や「食」を、農業やその関連産業のみならず、 ポイント 光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保 所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。							
事					章額(刊)	国直接採択事業	
業の趣		型域住民の航業の場の確保、 P雇用の増大に結びつけるI			内	国	9, 805, 000
赵坦					訳	県	0
		事業内容 地域活性化対策				補助率	標準事業費
事業	<u>†</u>	地域活性化が 地域活性化のための活動記 せ代を含む潜在的就農希望を では、 では、 ではでは、 ではでは、 ではでは、 ではでいる。 ではでいる。 ではでいる。 ではでいる。 ではでいる。 ではでいる。 ではでいる。 ではでいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、				定額、 1/2等	_
へ の	, ,	中山間地域での収益力向」 ・支援	上に向けた耳	対組やモデル構築	<b>食等</b>		
内	(3)	- 八版 - 山村活性化対策 - 振興山村での地域資源を月 - 支援	月いた地域総	圣済の活性化の耳	文組		
容等	(4)	農泊推進対策 観光コンテンツ開発や滞在	E施設等の雪	を備、国内外への	ЭP		
· 等	<ul> <li>R等を支援</li> <li>(5)農福連携対策</li> <li>障がい者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要となる農業生産施設の整備並びに障がい者等の農業技術習得や専門人材育成等を支援</li> <li>(6)農山漁村活性化整備対策市町村策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援</li> <li>(7)都市農業機能発揮対策都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組等を支援</li> </ul>						
	2 事業実施主体 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団 体等						
	3 予算額 国予算 9,805百万円						
	【採択要件】 関連する計画の策定等						
実施	拉期間	平成28年度~	担当	構造政策課			

目	地域を変えるための切り口	体制整備等
的		
別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
美	<b>E施主体别</b>	県 / 市町村 / 公社 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体

事	事業名 産地パワーアップ事業 [稲作] (国庫・継続) 【国庫事業名:産地生産基盤パワーアップ事業】						
アピール 稲作の共同利用施設及び農業機械等が導入できる。 ポイント		尊入できる。					
	稲化	稲作農家の所得確保を図る経営複合化等を促進するとと		稲作農家の所得確保を図る経営複合化等を促進するとと 予算額		章額(刊)	34, 636
事業の		もに、稲作の販売額向上や生産コスト低減、契約栽培や輸出の拡大に向けた取組を支援する。		玉	34, 636		
の趣旨			内訳	県	_		
			司	その他	_		
	1 収益性向上対策 補助率 標準事業費						
	(1)整備事業:農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設 等 (2)生産支援事業:リース方式等による農業機械等の導入 国1/2 –						
事	9 A	上帝其般強化対策					
業	2 生産基盤強化対策       (1)農業用ハウス等の再整備・改修 等						
の		<b>以来目標</b>					
内	• 生產	収益性向上対策 モコスト、集出荷・加工コストの10%以上削減					
   容		江面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 り栽培割合10%以上増加かつ50%以上					
	・労働	動生産性の10%以上向上 等					
等	` ,	生産基盤強化対策 反売額又は総作付け面積の維持又は増加					
	・生産コストの低減						
	・労働	動生産性の向上 等					
		巻実施主体》 巻者、農業者の組織する団体、民間業者 等					
	【採択	 R要件】					

#### 【採択要件】

- 1 整備事業にあっては、施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること。(費用対効果において投資効率が1以上となること。)また、施設の規模に即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること。
- 2 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。
- 3 事業実施地区の作付面積がおおむね50ha以上(中山間地域等は10ha以上)であること 等 ※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合、5戸以上の農業者が参加し、又は 取組面積が1ha以上であること。

実施期間 平成28~令和2年度 担 当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)
---------------------	--

目	_地域を変えるための切り口_	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
的	担い手の育成	新規就農
別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース / その他
身	<b></b>	県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体

   事 	業名	産地パワーアップ事業 [畑作] (国庫・継続) 【国庫事業名:産地生産基盤パワーアップ事業】				
	アピール 畑作物・野菜等の共同利用施設及び農業機械等が導入及び農業用ハウス等の ポイント 再整備・改修等ができる。					
+		F・野菜農家の所得確保を図る経営複合化等を促進す	章額 (刊)	30, 536		
事業の		さもに、畑作・野菜等の販売額向上や労働力不足に対 は機械化、生産コスト低減に向けた取組を支援する。	1-16-1	国	30, 536	
の趣旨			内	県	_	
目			訳	その他	_	
	~	ス益性向上対策 整備事業:農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設 等		補助率	標準事業費	
     事		生産支援事業:リース方式等による農業機械等の導力		国1/2	_	
学		E産基盤強化対策 農業用ハウス等の再整備・改修 等				
一 の	, ,	展来用バック等の丹金畑・以修 等 文果目標				
内	(1)	マスロ伝 収益性向上対策 ミコスト、集出荷・加工コストの10%以上削減				
	・単位	五面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 可栽培割合10%以上増加かつ50%以上				
	・労働	が 対生産性の10%以上向上 等 生産基盤強化対策				
,,	<ul><li>総則</li></ul>	工学室監督に対象 反売額又は総作付け面積の維持又は増加 ミコストの低減				
		動生産性の向上 等				
		美実施主体》 美者、農業者の組織する団体、民間業者 等				
		要件】		'	L	
	2 整	が設定する基準を満たしていること。 「備事業にあっては、施設の整備による全ての効用によって ねること (弗田社効果において批答効率が1NLLねる				
	込まれること。(費用対効果において投資効率が1以上となること。)また、施設の規模に 即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること。					
	3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等					
	麦       30ha (中山間地域等 10ha)       露地野菜 10ha (中山間地域等 10ha)         大豆 20ha ( " 10ha)       施設野菜 5ha ( " 3ha)         ※ 中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。					
実 実 が	色期間	平成28年~令和2年度 担 当 農産園芸課 野 (内線5080、直流				

目 地域を変えるための切り口 的 別	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
実施主体別	県

事	事業名 水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業(県単・新規) 【地方創生推進交付金】							
1	ピールイント	水田を活用した加工・業とともに、水田作業の省力						
+	を育成し、低コスト生産の実証ほするとともに産地づくり ―― において、生産計画の策定や技術対策の推進ができる。					章額 (刊)	4, 559	
事業						玉	_	
の趣い					内	県	4, 559	
山田					訳	その他	_	
	-	<b>ミ需者を巻き込んだ加工・業</b>				補助率	標準事業費	
事	, ,	推進体制の構築:産地関係 産地戦略の検討等	. ,			_	_	
業	` ′	低コスト生産の実証:加工 産地づくり研修会の開催:	, ,		2置			
の		ゴカ・安定生産技術の導入指						
内		最新農業機械の導入推進: 効果的な排水対策技術の導	拿入推進:掠					
容	W. L. SI	提供や高うね栽培の実証は	ま設置					
等	《事第 県	<b>纟実施主体》</b>						
	【令和2年度実施計画等】 西北地区、上北地区等							
実が	<b>並期間</b>	令和2~3年度	担当	農産園芸課 野(内線5080、直泊				

目 地域を変えるための切り口	体制整備等
的 機械・施設の整備    別	施設導入 / 機械購入
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 法人 / 任意団体

事	事業名 野菜・畑作物産地条件整備事業(国庫・継続) 【国庫事業名:強い農業・担い手づくり総合支援交付金(うち産地基幹施設 支援タイプ)】					
	ピールイント	び整備できる。				
事	-	成農業において中心的な役割を果たしている農業法人	予算	章額 (刊)	150, 000	
事業の	や農業者団体等による野菜・畑作物等の産地の基幹施設 (集出荷貯蔵施設や農産物処理加工施設など)の整備を行い、産地の収益力強化を図る。 内		内	玉	150, 000	
趣旨				県	_	
Ħ			その他	_		
		医地基幹施設整備 農産物処理加工施設		補助率	標準事業費	
	(2)	集出荷貯蔵施設 生産技術高度化施設 等		国 1/2以内	_	
事	《事弟	<b>美実施主体》</b>				
業	県、	市町村、農協、営農集団等				
0						
内						
容	 【採択	 U要件】		J	L	
等		送益農業従事者(農業(販売・加工等を含む)の常時従事を 5名以上であること。	首 (原	則年間1:	5 0 日以上))	
	2 成	は果目標の基準を満たしていること (ポイントとして反映) 記設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うこ	-	しひまれる	こと (費用対	
	効見	果において投資効率が1以上となること。ただし、総事業 記設の整備の総事業費が、原則として5千万円以上であるご	費が5			
		「業実施地区の対象作物の作付面積が、おおむね次に掲げる。 「おおむね次に掲げる。」	る規模			
	麦       30ha (中山間地域等 10ha)       露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha)         大豆 20ha ( " 10ha)       施設野菜 5ha ( " 3ha)					
		12年度実施計画等】				
	JAゆうき青森 (にんにく選別施設)					
実施	<b>並期間</b>	平成19~令和2年度 担 当 農産園芸課 (内線5081、直				

目 地域を変えるための切り口	体制整備等
	施設導入 / 機械購入 / リース
実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事	事業名 産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)[果樹](国庫・継続)						
1	アピール 果樹の共同利用施設及び農業機械等が導入できる。 ポイント						
<del></del>	農業の国際力強化を目的に、地域一体となって生産・出 予算						(14, 190)
事業の	地に対し、必要な農業機械の導入及びリース導入や集出荷 施設の整備等を総合的に支援する。 内					围	(14, 190)
趣						県	_
					п/	その他	_
		E産支援事業 農業機械等の導入やリース導	<b>育</b>	なおの道え竿		補助率	標準事業費
事	,,	を備事業	子八、 工/生身	<b>利の特八寺</b>		国1/2	_
業		是	里加工施設等	争			
0		美実施主体》 美者、農業者の組織する団体	太 早間業者	<b>全</b>			
内				1 /1			
容							
等							
	【採択要件】 1 県が設定する基準を満たしていること。 2 整備事業に当っては、施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること(費用対効果において投資効率が1以上となること)。また、施設の規模に即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること。 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。 4 事業実施地区の作付面積がおおむね50ha以上(中山間地域等は10ha以上)であること等						
	【令和2年度実施計画等】 (農業機械等のリース導入)						
実施期間令和2年度~担当1(生産支援事業) りんご果樹課 (内線5093、直通017-734- 2(整備事業) 農林水産政策課 グループ (内線3232、直通017-734-				1-9492) 所高度化推進			

目	_地域を変えるための切り口	体制整備等
的	担い手の育成	経営改善
別	生産基盤の整備	ほ場整備 / 客土 / 排水路
身	<b>E施主体別</b>	市町村 / 農協 / 個人 / 任意団体

事	業名	果樹経営支援対策事業(国	庫・継続)				
1 1	ピール イント	果樹の優良品種への改植 及び大苗育苗ほの設置等の			方止方	<b>色設整備等</b>	等の整備事業
事	産地自らが策定した果樹産地構造改革計画 て、担い手の経営基盤の強化と産地の競争力を				予算	章額(刊)	県を経由しない事業
要業の		X 手の経営基盤の強化と産業 対組を支援する。	ピリス祝ザノノ	と同めるため、	内	国	_
趣		ぶ公募により選定した事業実 なななり、 **********************************			, ,	県	_
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	<del>事</del> 身	ぎであり、補助金、申請書等(	は県を栓出	けない。	訳	その他	_
		を備事業 優良品目・品種への改植・	<b>华</b> 枯			補助率	標準事業費
	ア	りんごからりんご(わいント栽培、ぶどうの垣根栽培	化)、なし	及びかきのジョ	ョイ	定額	33(32)万円
事業の	イ ウ エ (2)	りんご高密植わい化栽培へ りんご普通樹、主要落葉果 その他果樹(慣行栽培)へ 小規模園地整備(全ての果 用水・かん水施設の設置園 土層改良、排水路の整備	への改植・ と樹への改 への改植・ 樹) 内道の整備	新植 植・新植 新植 情、傾斜の緩和、		定額 定額 定額 1/2	73 (71) 万円 17 (15) 万円 17 (15) 万円
内容等	アイ	放任園地の発生防止対策(かいとうない) かいで (わい化含む) その他 設備の導入 防霜施設、防風施設	伐採、植を	<b>K</b> )		定額 1/2 1/2	8万円 ※事業費は
	報及産の対象を対象を	推進事業 労働力調整システムの構築、 労働力調整システムの構築、 対援、販路開拓・ブランド化 流通体系の実証、産地キャ 対定に向けた取組 受対象者》 民樹産地協議会が策定した産業	の設置、 <sup>新</sup> の推進強化 リアプラン	所技術等の導入。 公、輸出用果実の その推進、産地記	· 普 )生	1/2	10aあたり <b>※</b> ( )は新 植の額
	【採択要件】 1 事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。 2 防災施設を整備するには、果樹共済及び収入保険に加入又は加入することが確実であること。						
実加	<b></b>	平成28~令和2年度	担当	りんご果樹課 (内線5094、直ì			

目 地域を変えるための切り口	体制整備等
的   担い手の育成	経営改善経営改善
別と産基盤の整備	ほ場整備
実施主体別	個人 / 任意団体

事	業名	果樹未収益期間支援事業(国庫・継続)					
1 '	ペールイント	果樹経営支援対策事業により、優良な品質を表現がある。	種・品目へ真	<b>没</b> 植	道・新植し	た場合に発	
事		」 対産地構造改革計画の実現に向けて、優良品 対植等を促進するため、植栽後発生する未収益	,	予算	額(刊)	県を経由しない事業	
事業の	年間を	(個等を促進するため、個級後光生する不収量 : 想定)について、事業実施者の経営負担と [援を行う。	ならない	<del>, ,</del>	国	_	
趣旨				力	県	_	
目		が(公財)中央果実協会を通じて実施してレ り、補助金、申請書等は県を経由しない。	、る事業   詩	訳	その他	_	
		   象となる改植等について	٠ ١ ١ ١ ١ ١ ١ ١ ١ ١ ١ ١ ١	Fr.	補助率	標準事業費	
	(2)	果樹経営支援対策事業により実施した改植果樹経営支援対策事業による改植等実施年			定額	22万円/10a	
事		・令和2年度までを対象 改植等の面積は一人当たり単年度で2アー	ル以上			5.5万円/	
業	` /	普通樹、わい性樹、りんご高密植わい化栽: ご苗の改植も対象	培のほか、			[10a×4年間]	
の		E援対象者					
内		果樹産地構造改革計画に位置付けられた担	い手等				
容							
等							
	【採択要件】 1 事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。						
	2 りんごは、需給調整に参加していること。						
実施	<b>並期間</b>		ご果樹課 <u>/</u> 線5094、直通				

目	地域を変えるための切り口	体制整備等
的別	担い手の育成	経営改善経営改善
73.3		
集	<b>E施主体別</b>	県

事	事業名 畜産経営支援体制確立事業(県単・継続)								
1 '	ピールイント	<b>産技術の改善などの総</b>							
<u>+</u>		を経営体が自ら行う経営改製 ないたに其べく経営管理。			予算	章額 (刊)	2, 400		
事業の	ほか、	ま分析に基づく経営管理・5 - 畜産関係情報をホームペー トる総合的な経営支援指導を	ージで公開し		内	围	_		
趣旨	(CX) 9	公秘日的な経営又後相等で	£11 7°		訳	県	2, 400		
					可人	その他	_		
	事業内	內容				補助率	標準事業費		
	-	音産経営体の総合支援指導 ) 専門知識を有するチーム	(以下 「車	前宝古塔チーム	)	_	_		
事	(1	が、経営診断分析に基づく							
業	(2	・サミロフ。 2)専門家支援チーム員が、 ・応するため、畜産経営に係							
0	2 音	指導技術の向上を図る。 音楽関係情報の提供			Ο,				
内		」) 効率的に畜産経営体へ情 ージで関連事業の概要やき		<u>-</u>	°				
容			<i>y</i> - <b>L</b>	1, 0, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,					
等									
実施	実施期間     平成17年度~     担当     畜産課 経営支援グループ (内線4817、直通017-734-9)								

目	地域を変えるための切り口	体制整備等
的	担い手の育成	その他(担い手への支援)
別		
実	施主体別	その他(地域協議会)

<del>-1-</del> 2	ul >	A 11 11/1/ A		ET ET AND	(-la)					
事	業名	多面的機能	<u> </u>	国庫・継	:統)					
1 '	アピール ポイント 集落コミニュティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来にわ たって多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に取り 組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しする。									
<u> </u>			成の高齢化、 とえられてい		-			予算	[額(刊)	2, 106, 422
事業の	生じる	状況にあり	)、また、水は	路、農道	等の維	推持管理	に対する	  内	玉	1, 053, 210
趣旨	も懸念	される状況	元にあるため こするととも	、多面的标	幾能が	ぶ今後と	も適切に	訳	県	526, 606
			地域活動に					即人	その他	526, 606
		地維持支払 対象者	農業者のみ					渚	補助率	標準事業費
事	(2)	支援対象	及びその他 農地法面の 利補充等の	草刈り、	水路⊄	つ泥上げ		砂	国 1/2	_
業		源向上支掠 対象者	ム 地域住民を	含む活動	組織				県 1/4	
<b>の</b>	(2)	支援対象	<ul><li>水路、農</li><li>植栽によ</li></ul>	る景観形	成、は	ビオトー	-プづくり		市町村	
内	3 交	付単価	・施設の長	ガザ化の	/~ &) (		等 位:円/10	a)	1/4	
容	地目	①農地維持支払	②資源向上支払(共同活動)※1、2、3				①、②及び③10 り組む場合※6			
等	田	3,000				4, 400				
'	<u></u> 大田※7,※					2,000				
	草地	250	l .			400		330		
	た②多水本以②多水本以②多水本以②多水本以②多水本以②多水体以②下価 畑 畑 8 2 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2	な資的や価なので、計画はな源機農は単に一期変園上のな付価一緒中の要園上のなけば着に一期更園を開きまで、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で		① と併せて 組めない施 かの相構を満	取合設を組まれる	むことが基 単価は5/6 <sup>2</sup> 新。 かつ直営	本。 を乗じた額と ・施工を実施〕	なる。		
	【採択要件】 1 資源向上支払の対象農用地は、農振農用地区域であること。 2 農地維持支払の対象農用地は、上記以外に地方公共団体が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地も対象。									
	交付		面積 45,250							
実施	期間	平成26年	F度~	担	当	農村整(内線48	備課 生) 884、直通0		盤整備グ) 734-955	

目 地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
的   6次産業化の推進	加工・販売促進
別  担い手の育成	その他(販路開拓・拡大)
実施主体別	中小企業 / 個人 / 任意団体 / 農協等

事業名輸出市場販路開拓・拡大支援事業(県単・継続)								
アピール海外での市場開拓、販路拡大を目指す県内企業の取組を支援するポイント								
<del></del>	県内中小企業等が輸出等海外への事業進出を推進するこ 予算						5, 000	
事業の	<i>ک (ب</i>	こり、県内中小企業等の活性	11と図る。		内	玉	_	
趣旨					訳	県	5, 000	
Ħ					武	その他	_	
		事業メニュー 海外見本市・商談会への出	日車業			補助率	標準事業費	
事	(1)	ブース借上げ・装飾費、通輸送費、機器レンタル代、	訳代、渡舫		-	1/2	500千円	
業	(0)	談後2回以内)			.,			
の	(2)	外国語版ホームページ、パ 成事業	, i		•			
内	(0)	ホームページ作成費、企画費、撮影費、編集費		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	11仲1			
容	, ,	海外向け商品パッケージデパッケージ作成費、企画・	デザイン料	1、翻訳代、印刷	別費			
等	, ,	国際規格・基準及び海外知申請・出願手数料、代理人	費用、翻訓	尺代、先行調査費	专			
	(5)	海外向けインターネットシ インターネットショップ出 月額出店料 (3か月以内)			バ			
		事業実施主体						
		中小企業基本法第2条第1項 二本社・事業所を有するもの		する者であって、	県			
	3 予算額 県予算 5,000千円							
	  【採択要件】							
	1 (1)の渡航費については、別途要件あり。 2 (2)~(5)について補助を受ける場合は、2020年度に海外見本市・商談会に出展 予定又は過去3年度以内に出展したことがあること。							
実施	<b>並期間</b>	平成26~令和5年度	担当	国際経済課 総(内線3751、直通0	.,			

目	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
的	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 集落営農
別	機械・施設の整備	その他(施設の有効活用)
身	<b>ミ施主体別</b>	県

事	事業名 ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業(県単・新規)							
アピール 集落営農組織と若手農業者が補完し合う新たな地域農業の仕組みを構築する。 ポイント ことにより、若手農業者の初期投資が抑制され、経営が早期に安定するととに、集落営農組織の労働力不足の解消が期待される。								
事		客営農組織が所有する夏期ま 農業者に提供することで、老			予算	章額 (刊)	1, 900	
事業の	制し、	₹看に促供することで、4 経営の早期安定を図る一力 り少ない時期に集落営農組網	5、若手農業	<b>美者の農作業が</b>	内	围	_	
趣旨		カダない 時期に乗格呂 展和 構築し、共助・共存の地域				県	1, 900	
目					訳	その他	_	
	-	集落営農組織の労働力補完の 労働力補完の仕組みづくり		•		補助率	標準事業費	
事業の内容等	(1) (2) (3) (2) (2) (3)	査 チ 安 家						
	県	美実施主体》 (中南地域県民局地域農林力	,					
実所     	実施期間   令和 2 ~ 3 年度   担 当   中南地域県民局地域農産   (0172-32-1131(内353							

目	_地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
的	担い手の育成	労働力確保等
別		
美	<b>E施主体</b> 別	県

事	事業名 りんご産地を守る労働力確保推進事業(県単・新規)								
1 '	アピール								
<del></del>	内の主	んご農家で補助労働者の不足が深刻化している中、県 主婦や学生、定年退職者等を対象に農業者とのマッチ 予算					1, 783		
事業の	い。	こ行っているが、農業者から	- ,	_	н.	玉	_		
趣	ルバイ	具では、労働力不足対策として トなど、県外からの労働力 本県でも県外など地域外に	りの活用も活	5発に行われて	内訳	県	1, 783		
	ていく		드인티션바	) た状態を延め	п/\	その他	_		
	-	労働力確保体制の強化 ) 広域的な労働力確保の権	슈 <del>勳</del>			補助率	標準事業費		
事		ア 補助労働力受入体制推 イ 先進地事例調査		の開催					
業		かく環境・体制づくりの推進	<b>生</b>			_	_		
の	(1	)働く環境の充実 ア 共同トイレ設置箇所調		化					
内		イ 農業者への働く環境づ ウ 農協りんご選果作業と							
容	,	)宿泊・送迎体制づくりの ア 宿泊可能施設調査、宿	• •	営やホームステ	イ				
等		を実施するうえでの課 イ 農家が迎える場所の調							
	W. L. SI								
		《実施主体》 (中南地域県民局地域農林z	k産部)						
実施	<b>並期間</b>	令和2~3年度	担当	中南地域県民原 りんご農産課(					

目的別	_地域を変えるための切り口	体制整備等 / 安全・安心な農産物生産
	実施主体別	県

事	業名	ICTを活用した三八地域肉	用牛一元管	理体制支援事業	(県	単・新規	)		
1	ピール	モデル市町村内の肉用繁殖牛の情報をICTシステムを活用して一元的に管理し、農協や獣医師等の関係機関と飼養管理データを共有しながら、効率的な指導を展開する。 結果として繁殖技術の適正化や分娩間隔の短縮が図られ、畜産農家の所得向上につながる。							
<b>+</b>		E、管内の肉用繁殖牛の情報			予算	章額 (秤)	1, 650		
事業の		€でそれぞれ管理しており、			内	玉	_		
趣旨	20	)ため、本事業ではモデル市 冬殖牛の情報を一元的に管理		• / -	訳	県	1, 650		
Ħ		と及び収益性の向上を図る。	生りること(	、素質技術の	可人	その他	_		
		データベース化による管理体 モデル市町村における肉用		Bのデータベーコ	スイレ	補助率	標準事業費		
事業の内容	2 I (1) (1) (事)	こよる一元的な管理体制づく 一元管理体制推進会議(関 自治体による肉用繁殖牛情 の情報一元管理の成果波及に CTシステムを活用した個体 ICTシステムによるデータ ICTシステム活用検討会関 のエデル市町村における肉用 化 の公共牧場等における疾病対 と実施主体》 (三八地域県民局地域農林力	関係者会議・	写例調査 トーラムの開催 等の検討) ・飼養管理指導の	D強				
	【令和2年度実施計画等】 1 一元管理体制推進会議(関係者会議・農家説明会)の開催 2 ICTシステムによるデータ管理の実証 3 ICTシステム活用検討会議の開催(指導方針等の検討) 4 モデル市町村における肉用牛の繁殖・飼養管理指導の強化 5 情報一元管理の成果波及に向けたフォーラム								
実施	遊期間	令和2~3年度	担当	三八地域県民原畜産課(内線23					

目 地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
的 担い手の育成	経営改善経営改善
別農地の利用集積	規模拡大・集団化
生産基盤の整備	ほ場整備
実施主体別	県

	旭工 件加	XT					
事	業名	未来に向かう西北型水田農	農業推進事業	(県単・継続)			
アピール 大規模基盤整備を実施している中泊町十三湖地区において、稲作の超省力作ポイント 業体系、排水対策を徹底した上での野菜導入による安定経営の実証で、水田農業の将来像を示し、西北型水田農業の確立を目指す。							
事	稲作主体の西北地域では、農業者の高齢化、後継者不足 「の進行が見い、また、土坦増採作用」経営体が多く。収益				予算	章額(刊)	3, 422
業の	性の高	の進行が早い。また、大規模稲作単一経営体が多く、収益性の高い野菜等の作付が少ない。 このため、水稲のスマート農業による超省力作業体系で一層大規模な経営体を育成し、また、中小規模経営体の所				国	(1, 405)
趣旨	一層ナ					県	3, 422
Ħ	(1 <del>11</del> ,4座↑	(に同じ、封末等)(を推進す	<b>∕</b> J ∘		訳	その他	_
		国北型水田農業推進協議会の 協議会の開催による取組の	*	生体制の構筑		補助率	標準事業費
事		水田農業の高度化に向けた				_	_
業		て規模稲作省力作業体系の実 国庫事業「スマート農業技行		主証プロジェク	Ьı		
の		既存GPS基地局を活用し		(1,405千円	月)		
内	7	6省力化実証ほの設置 経営規模拡大に向けた指標		成本 吳阡州	_ 5		
容	, ,						
等	(1)	新たな排水対策導入による 排水対策効果の検証		<b>ミ証ほの設置</b>			
	, ,	<b>芝実施主体》</b>					
	Į.	具(西北地域県民局地域農林	木水産部)				
【令和2年度実施計画等】 ・協議会の下部機関として具体的内容を検討する稲作部会、野菜部会を設置、運営・スマート農業機械による代かき、可変施肥田植、稲刈り等の実演会の開催・野菜実証ほにおける現地検討会の開催・稲作部会、野菜部会による研修会の開催・名スマート農業機械の作業時間等の調査および水稲の規模拡大に向けた指標作成・野菜実証ほの土壌水分、地下水位測定による排水対策の有効性の検証							
実施期間     平成31~令和2年度     担当     西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室(代表:0173-34-2111 内線244)							

目 地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全 / その他
的 6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
別	
実施主体別	県

事	業名	ナラ等広葉樹の伐採・利用	モデル構築	と事業(県単・絹	迷続)		
アピール ナラをはじめとする広葉樹の若返りによる被害を受けに ポイント 伐採された広葉樹木材の高付加価値化により、資源の有効 還元を目指す。							
#					章額(刊)	2, 318	
事業	県では	は、平成30年3月にナラ枯	れ被害対策	<b>養基本方針を改</b>	4.	国	_
の趣	してい	訂し、被害未然防止の観点から、新たにナラを伐採、利用 内 していく方針を追加した。				県	2, 318
山口		こで、ナラ林をはじめとする -連のモデルを構築し、被害			訳	その他	_
		進進体制の整備				補助率	標準事業費
事	<b>B</b>	推進協議会の設置(町、県 関係者等)	、国、研究	E機関、林業・オ	卜材	_	_
業	, ,	各種取組方針の検討					
の	-	対採の促進対策 活用可能な広葉樹の資源状	:況調査				
内		森林所有者に対する伐採面 伐採・搬出作業の実施、伐			戈		
容		r材の有効利用対策 け加価値の高い家具等の製品	開発				
等							
		美実施主体》 具(西北地域県民局地域農林	水産部)				
	【令和2年度実施計画等】 ・西北地域ナラ等広葉樹伐採・利用推進協議会の設置 ・活用可能な広葉樹の資源状況調査(鰺ヶ沢町) ・森林所有者を対象とした説明会や集落座談会の開催 ・更新伐の実施及び伐採・搬出マニュアルの作成 ・有識者や地元木工業者らによる、家具等のデザイン、製作、販売までの手法の検討						
実施	<b></b>	平成31~令和2年度	担当	西北地域県民原林業振興課 (			

目 地域を変えるための切り口   的   別	地域の活性 / 体制整備等 / 調査等
実施主体別	県

事	業名			上業 (県単・継続	売)		
アヒ	"ール ント	農業就業人口の減少と高化に対応した自動操舵トラ	高齢化等に。	よる農業労働力を	不足り		
+		上地域は、露地野菜産地であ			予算	章額 (刊)	1, 033
事業	る。	高齢化等により労働力不足へは、 ○ 本事 (本事) (本事) (本事) (本事) (本事) (本事) (本事) (				玉	_
の趣ら	自動排	)した中、管内の大規模露場 操舵トラクタが導入され、 <sup>4</sup> ************************************	今後は、この		内	県	1, 033
NIII	でつ農でを速	機械の重要性が増すものとうのし、自動操舵トラク等の (事例数も少なく使用事例が (本明な点が多い。) でででででででででででいる。 でででででででででいる。 とでででででででででいる。 とでででででででででいる。 はなのとでででででででででででいる。 はなのとでででででできる。 でででででできる。 ででででできる。 でででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 でできる。 ででできる。 ででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 ででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でででででできる。 ででできる。 でできる。 ででできる。 ででできる。 でででででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででででででででででででででででででででででででででででで	の次世代農業で作業を作業に、一次世代系、「中ででででできます。」では、「中でででできます。」では、「中ででできます。」では、「中でできます。」は、「中でできます。」は、「・でできます。」は、「・でできます。」は、「・でできます。」は、「・でできます。」は、「・できます。」は、「・でできまます。」は、「・でできままます。」は、「・でできます。」は、「・ででは、「・ででは、「・ででは、「・ででは、「・でいきます。」は、「・でできます。」は、「・でできまままままま	導入効果等に けて、市町村、 式験研究機関等 いて情報共有 でトラクタ、 な合せによる省	訳	その他	
	-	て世代農業機械の普及推進に				補助率	標準事業費
事		上北地域次世代農業機械部 上北地域の導入農家、市町 会、試験研究機関、大学等	丁村、農協、	メーカー、各島		_	_
業	核	<b>食</b> 討			((0)		
0	(3)	次世代農業機械の普及に向品目・規模の異なる水田専 品目・規模の異なる水田専 第活用の先進事例調査の実施	云作野菜での		カタ		
内容等	2 次世代農業機械を活用した省力作業体系の実証 (1)自動操舵トラクタ等による大規模露地野菜の作業体系 (ながいも、キャベツ、ごぼう、だいこん等)の実証						
	《事業実施主体》 県(上北地域県民局地域農林水産部)						
	【令和2年度実施計画等】 上北地域県民局管内						
実施	拉期間	令和元~2年度	担当	上北地域県民原農業普及振興等 (直通0176-23	室		童部

目 地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
的担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善
別 生産基盤の整備	その他(肉用牛の改良)
実施主体別	県

本	光力	よったより田生古代十八日	<b>上</b>	3 大六 《小小公平》			
— 争	事業名 かみきた肉用牛高能力化対策事業(県単・継続)						
1	ピール イント	遺伝子解析技術のゲノミ を加速するとともに、新た力強化に取り組む。					
事	現在、黒毛和種の子牛市場価格は、高値で推移している 予算 事 ものの、血統や発育などの違いにより二極化が進んでいる						1, 424
#                 	状況に	こある。 こある。 Oため、県内の約半数の肉用			内	围	_
趣	北地填	プため、原内の約千級の肉用 対において、高能力な繁殖雌 ヲスピードを向上するととも	生牛を有効活	5月して、雌牛		県	1, 424
日	牛の生	それに一下を向上するととも E産体制を早期に構築するこ と収益性の向上を図る。			訳	その他	_
	_	遺伝子解析技術を活用した繁 真能力機生からの受特限で		• • • • •		補助率	標準事業費
事業の内容等	2 (2) (2) (1) (2) 《事》	高能力雌牛からの受精卵で生物を開から、 一点が実施する県内繁殖を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	で か 造 地 を を は は は は は は は は は は は は は	展析技術(ゲノミロける能力が高い に〜2】 に移植し、生まが と地域内に保留 生の普及推進 を、実証展示	繁	_	_
実が	【令和2年度実施計画等】       ・地域の改良方針に即した高能力雌牛の選抜         ・高能力雌牛からの体外受精卵の生産・移植         実施期間       令和元~令和2年度       担当       上北地域県民局地域農林水産部畜産課(代表0176-22-8111内線224)						

目 地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
的   6次産業化の推進	地産地消
別担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県

事	事業名 下北地域新規就農者「農業力」向上事業(県単・継続)						
	アピール 新規就農者「農業力」養成塾の開催や実践を通じた販売力の向上等により、 ポイント 下北地域の農業を担う人財を育成する。						
事		つ農業次世代人材投資事業に			予算	章額 (刊)	2, 200
業の	んにく	音実に増加しており、その≒ ₹を作付けしているが、技術 ○十分な所得を確保すること	所不足や初期	明投資の負担等	内	玉	_
趣旨	その	アカなが付を確保すること ひため、スマート農業や夏季 等に係る集合研修や実証ほの	秋いちご・ほ	こんにくの栽培	訳	県	2, 200
Ħ		可上等により、下北地域の農			可人	その他	_
		所規就農者「農業力」養成 集合研修	ぬの開催			補助率	標準事業費
事		スマート農業、夏秋いち、 宮管理手法に係る集合研修、			経	_	_
業	(2)	『日径』伝にいる来古の6、 省力化、良品質安定生産に 夏秋いちご∶ハウス環境∃	こ向けた実証	正ほの設置	号の		
0		導入による省 ・にんにく : 優良種苗の確	省力化、技術	所の見える化			
内		玉生産新規就農者の受入体制の強	. , , . —		<b>~</b> / <b>~</b>		
容	•	・新規就農者の育成に係る追 ・新規就農アドバイザーに 』	車絡会議の関				
等	2 弟	所規就農者の販売力向上 農産物の多様な販売方法の		>   H H) (1G 29)			
		農産物の販売手法や異業科 アドバイザーの助言・指導		地産地消等に使	系る		
	(2)	「しもきたマルシェ」の実 ・プロジェクトチームによる					
		ホームページやSNS、ラ			P R		
		美実施主体》 具(下北地域県民局地域農 <sup>材</sup>	木水産部)				
	//\ \   1位/四/双/不尺/问/四/双/灰/作////////////////////////////////						
実協	<b></b>	令和元~2年度	担 当	   下北地域県民原	 計批:F		<b>全部</b>
	⊡ \A1 I H1	PARAL DIV	, <del>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </del>	農業普及振興 (代表0175-22-8	宦		

目 地域を変えるための切り口 的 6次産業化の推進 別	調査等 <u>/ 安全・安心な農産物生産</u> 加工・販売促進
実施主体別	地方独立行政法人青森県産業技術センター / 農林漁業者 / 加工業者等

	<b>₩</b> ₩		<i>(l.</i> )			
	業名	現場解決型「ドクター」派遣制度(その他・継				
アピール   農林漁業者や加工業者等が抱えている課題について、産業技術センターの ポイント   研究員を現場に派遣し、一緒になって解決に取り組む。						
事	農林漁業者や加工業者等から要請のあった課題解決の ため、産業技術センターの研究員が現地に出向いて解決			算額(刊)	運営費交付金	
業の		文りまとめ、その実施に向けた技術指導や助言等	, . ,	国	_	
趣	11 7 °		県	_		
Ħ			訳	その他	_	
	1 =	F続 課題を抱える農林漁業者や加工業者等が派遣の	1. 空西語	補助率	標準事業費	
<del></del>	(2)	書を産業技術センターの担当研究所へ提出 担当研究所が実施を決定し、農林漁業者や加工業		_	_	
事業	農	日 研究員が、現場に出向いて課題の解決方法にて 農林漁業者等と一緒に考え、対策を取りまとめ 対策の実施に向け、研究員が助言や技術指導	ついて、			
の内容	取組に要する費用は、産業技術センターと要請した農林 漁業者や加工業者等、各々の持ち出し 〈例〉研究員の旅費や調査用試薬等…産業技術センター					
等	_	を援期間 原則として1年以内				
	水和 果相 き <i>0</i>	支援内容と相談窓口         相談窓口           支援内容         相談窓口           質、畑作、野菜、花き、農林総合研究所、野菜研園、畜産、林業・木材、りんご研究所、畜産研究のこの生産技術         りんご研究所、畜産研究所、畜産研究所、富の加工技術           品の加工技術         食品総合研究所、下北でド研究所、農産物加工研究所、農産物加工研究所、農産物加工研究所、農産物加工研究所、農産物加工研究の	で所、ブラン			
実施	短期間	平成20年度~ 担 当 農林水産政策誌 (内線4984、				

目的別	地域を変えるための切り口 農地の利用集積	調査等 / 中山間地域振興 遊休農地対策
_		県

事	業名	中山間ふるさと水と土保全	於対策事業(	(その他・継続)				
1 '	ピール	基金の運用益を活用し、 が図られる。	人材育成、	施設や農地の利	活用	等の住民	活動の活性化	
		改良施設や農地の有する多			予算	額(刊)	19, 294	
事業		の施設を通じて行われる地 、活動を推進・支援する。	2域住民活動	の活性化を凶		玉	_	
の趣旨					内	県	19, 294	
FI					訳	その他	_	
	1 ., .	査研究事業	L か曲 lill の fw		. YT.	補助率	標準事業費	
	_	域住民が行う土地改良施設 関する基本的対策の作成及			活古	_	_	
事業	地	修事業 域住民活動をリードする指 派遣等	<b>i</b> 導者を育成	するための研修	会			
の内容	(1) (2) 保 (3)	進事業 地域住民が行う保全活動等 地域の未来を担う子供たち 全することの重要性を学は 地域が行う清掃キャンペー 地域住民が行う直営施工へ	に、農村環 ざせるための -ン等への支	体験学習会を支				
等	h	実施主体》県 要件】						
	【採択要件】 以下のいずれかに該当する市町村における活動で、支援を受ける活動が地域住民活動の活性 化に関する推進指導及び助言等を行う人材が指導するものであること。 ①過疎法、山村振興法、半島振興法、又は特定農山村法の指定地域を含む市町村 ②市町村基金を設置している市町村 ※①又は②に該当する場合事業対象となる。 (藤崎町、田舎館村、階上町を除く全市町村) 【2年度実施計画等】 1 調査研究事業:実証支援2団体 2 研修事業:全国研修会への派遣、県内研修会の開催 3 推進事業:支援予定地区数29団体、運営委員会の開催、関係誌の購入配付、県主体啓発普及事業の実施							
実施	面期間	平成5年度~	担当	農村整備課 農(内線4888、直				

目 地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
的 6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
別型い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別	県 / 個人 / 任意団体

							1	
事	業名 	女性起業育成・経営発 【地域女性活躍推進交		(国補・新規)				
	アピール 農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業 ポイント に向けた支援を行う。						る課題の解消	
事		上起業の促進に向けた講 に悪山流は たけに 対し 声			予算	章額 (刊)	3, 207	
業の		「農山漁村女性に対し支 音の経営力強化を図る。	.抜りること	により、女性展外	ıkı	国	3, 207	
趣旨			400		内	県	_	
Ħ	訳					その他	_	
	_					補助率	標準事業費	
事業の内容等	(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態 調査を実施 (2) 基礎講座 軽減税率の導入、食品衛生法、食品表示の改正などの基 礎知識を習得するための専門家による講座の開催(県民局 段階各1回) (3) 優良事例講座 加工機器、ICT導入などの優良事例を実践する県内外 の講師を招請した講座の開催(年2地区)				の基 民局	1/2以内	個人・一団体当たり1,000千円	
	【事業実施主体の要件】 県内で農林漁業に従事している女性、またはこれらの女性が中心となり組織する団体。 ※その他の要件については、今後、決定します。							
実施	拉期間	令和2~4年度	担当	農林水産政策課 (内線4990、直通01				

目 地域を変えるための切り口   的   別	安全・安心な農産物生産 / 環境保全
実施主体別	法人 / 任意団体

事	業名	環境保全型農業直接支払交付金	(国庫・継続)				
アピール 環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援をポイント							
事		院水準の有機農業や化学肥料・化 可以上低減する取組と合わせて、		予算	額(刊)	47, 124	
業の	球温暖	受化防止(土壌中の炭素貯留)や	生物多様性保全	内	国	31, 416	
趣旨	に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に支援を行			県	15, 708		
目				訳	その他	_	
		ナ象者 - 典数老が知識よる母体			補助率	標準事業費	
事	(2)	農業者が組織する団体 複数の農業者で構成される法人	等		国 1/2	_	
業の	2 対象活動 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と 合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い 営農活動						
内		で付単価			市町村 1/4		
容		対象活動	10a当たり単	価	1/1		
等	有機	有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 12,000円 上記2,000円加算 カバークロップ等の取組を実施 3,000円 3,000円					
	堆肥	の施用 ※ ( ) 内は果樹の場合	4,400円 (1,600	)円)			
	カバ・	ークロップ	6,000円				
	リビ	ングマルチ ※( )内は小麦、大麦等の	場合 5,400円 (3,200	円)			
	草生		5,000円				
		包播種	3,000円				
	T	中干し	800円				
	秋耕	I ball on	800円				
	<地域特認>   水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕 4,000円						
	【採択要件】 1 販売を目的とした主作物の生産を行っていること。 2 国際水準GAPに取り組むこと(GAP認証の取得を求めるものではない) 【令和2度実施計画等】 青森市ほか16市町村						
実施	遊期間	令和2年~6年度 担 当	食の安全・安 (内線5040、直			競農業グループ 9353)	

É	目 地域を変えるため 内 の切り口 川	安全・安心な農産物生産
実施主体別		市町村 / 農協 / その他(漁協、水産加工業協同組合等)

事	業名	市町村等農林水産物放射	村性物質調査	査事業(県単・網	迷続)		
	アピール 市町村や農協等が農林水産物の安全性を確認するため ポイント う場合、検査費用等の補助により、市町村等の負担を軽						
事	放射性物質検査により、地域における農林水産物の安全性を確保する。			予算	算額(刊)	600	
事業の	土性	『作体する。			内	国	_
趣旨					訳	県	600
Ħ					п/	その他	_
		事業内容 5町村等が行う農林水産物	かに今まれる	ス故射歴物質のね	全本	補助率	標準事業費
事		要する経費の補助	グ(C 日 よれい。		<b>д</b> <u>.</u> .	1/2以内	_
業		甫助対象経費 測定試料のサンプリング等	生の旅夢 は	エ会社等の旅費	右		
0	料道	道路使用料、燃料費、印刷 が賃借料、消耗品費、提供	別製本費、這	通信運搬費、使用	月料		
内		月品購入費	\ \		~ 7		
容		美実施主体》 5町村、農業協同組合、原	<b>專業協同組</b> 名	· -	盘同		
等	組合	計劃行、股票協同組合、別 計連合会、農事組合法人、 B合連合会、漁業協同組行	森林組合、	生産森林組合、	森		
		連合会、水産加工業協同総					
	Д≠						
実が	<b>並期間</b>	令和元~2年度	担当	食の安全・安心 (内線5037、直通			

目 地域を変えるための切り口   的   別	安全・安心な農産物生産
実施主体別	その他(農林水産物加工品製造業者)

事	業名	農林水産物加工品放射性	生物質調査事	事業(県単・継続	売)			
アピール 県内の農林水産物加工品製造業者が指定の検査機関でポイント 査を行う場合、検査費用の補助により、事業者の負担を軽								
放射性物質検査により、県産農林水産物を 事。た加工品の安全性を確保する。				物を主原料とし	予算	算額(秤)	600	
# # # の	/ごガルコ	_血の女主性を帷休りる。			4	国	_	
趣旨					内	県	600	
目					訳	その他	_	
	-	事業内容 R内の農林水産物加工品類	111生光之ふる	この仕類により	丰	補助率	標準事業費	
事	森県	R内の展析が座物加工品 R薬剤師会食と水の検査† Sまれる放射性物質の検査	マンターが農	農林水産物加工品		1/2以内		
業		まれる放射性物質の快筆 事助対象経費		※消費 税相当				
0	- ii	⊞助対象経賃 f森県薬剤師会食と水のセ k検出器を用いて行う農セ	•		•	額除く		
内		を使い品を用いて11 7 展れ 全在に要する経費	个小连初加 ]	┗ □□ ♥ノガメガソ   生物/ 貞	1 仮			
容		英実施主体(検査を申し込 以内企業又は県内に加工			로디다			
等		さい正来又は泉竹に加工」	1.物で作りる	び正未(座地画)	ビグリ			
	 【採扱 1	 !要件】 県内企業又は県内に加工]		企業(産地直売所	でを含	       む。)でお	        つること。	
	2	加工品の原材料の50%以上	上が県内で生	産された農林水産	物を	使用してい	ハること。	
	3 検査の結果、食品衛生法における放射性セシウムの基準値を超過した場合、県の措置等に従うこと。 4 検査に必要な検体量や搬入方法、手順などは、指定の検査機関の指示に従うこと。							
	【令和2年度実施計画等】 指定の検査機関:(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター							
実施	拉期間	令和元~2年度	担当	食の安全・安心 (内線5037、直通			* *	

目 地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
的 担い手の育成   別 機械・施設の整備	新規就農 - 施設導入 / 機械購入
実施主体別	市町村 / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事	事業名 野菜等産地力強化支援事業(県単・継続)						
1 1	パント	とめ、省力化に必要な					
+		英・花き産地の所得向上と産地力の強化を図るため、	章額(刊)	22, 500			
事業	労働時間の削減等の省力化に向けた植付機や収穫機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等の導入及び施設栽培			国	_		
の趣し	新規耳   	新規取組者に対するパイプハウスの導入を支援する。 内		県	22, 500		
山口			その他	_			
-		事業内容		補助率	標準事業費		
事業の内	(1) 省力化型 作業労働時間短縮のための植付機、収穫機、管理機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等 (2) 施設園芸型 パイプハウス(1㎡当たり4,728円(税抜、資材費のみ) を上限) ※施設栽培新規取組者に限る				_		
等	市町	É実施主体≫ T村、農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業₹ 所規就農者、認定就農者等	¥ J				
	   【採択	 !要件】			L		

# 【採択要件】

- 1 補助対象品目は、指定産地・特定産地の野菜、「青森県花き振興方策」に掲げる重要品 目・地域振興品目、冬の農業の推進品目、加工・業務用野菜とする。
- 2 省力化型の場合は、作業時間を10パーセント以上短縮させる機械・設備であり、地区に おける作付面積が、露地栽培はおおむね3ヘクタール、施設栽培はおおむね1ヘクタール 以上の産地であること、集約的品目の場合は3年以内に上記の規模に拡大することが見込 まれること。
- 3 施設園芸型の場合は、施設栽培に新規に取り組む生産者であって、取組面積が3アール 以上であり、毎年、園芸施設共済事業、損害保険事業等へ加入すること。

実施期間 平成30~令和2年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5081、直通017-734-9481)
-----------------	----	--

	地域を変えるための切り口	安心・安全な農産物生産 / 地域の活性化
目目	担い手の育成	経営改善 / その他(IT化)
的	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化
別	生産基盤の整備	その他(飼料基盤整備)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実	施主体別	その他(公益社団法人あおもり農林業支援センター)

事	業名	草地畜産基盤整備事業(国	国庫・継続)				
1	アピール 飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地 ポイント の造成整備や畜舎等の施設整備を支援する。					るため、草地	
#		を				章額 (刊)	169, 368
事業	て活月	≜による規模拡大や地域内の 引することにより、畜産主産			4	国	124, 761
の趣い	1生1七八	こ資する。			内	県	44, 607
山田					訳	その他	_
		事業内容	- #L- [F] +L-=T1 a	、74.30m おん/# チ <i>/</i> ニ ゝ	-	補助率	標準事業費
事業	(1)	事業参加者から委託を受けて牧場施設の建設整備を行う。 (1)基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等 (2)農業用施設整備				(1)、(2) の事業 国 50%	_
0	,	展案/17/2000 至				県 15% (3)の事業 国 50%	
内		県 7.5%					
容							
	【採択要件】 1 草地整備型(公共牧場整備事業) (1)活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること (2)公共牧場の既存草地面積が100ha(中山間地域は50ha)以上であること (3)公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上経過していること (4)事業完了後の受益面積が60ha(中山間地域は30ha)以上であること 2 畜産担い手総合整備型(再編整備事業)						
	(1)活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること (2)事業参加者が10人(中山間地域については5人)以上であること (3)家畜飼養頭数(豚換算)が2,000頭(中山間地域は1,000頭)以上であること (4)担い手に係る畜産物生産が2分の1以上であること (5)受益草地等の面積が30ha(中山間地域は15ha)以上であること						
	【2年度実施計画等】 つがる北部地区(つがる市)、和平地区(田子町)						
実施	拉期間	昭和59~令和6年度	担当	畜産課 飼料理 (内線4822、直通			

目 地域を変えるための切り口	調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
的  6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
別 担い手の育成	女性活動支援
実施主体別	県

事	事業名 地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業(県単・新規) 【青森県中山間地域ふるさと活性化事業】					
1 1	アピール 女性人財の育成と地域活動のモデル実証に取り組む。 ポイント					
+		すべくりにファシリテーショ		予算	算額(刊)	6, 658
事業		育成と地域課題の解決に向り ) 組む。	「た地 <b>攻</b> 沽朝のモアル実証	+	国	_
の趣旨				内	県	6, 658
目				訳	その他	_
	l '	 也域づくりをリードする女性 地域課題への対応	生人財の育成と地域で連携	した	補助率	標準事業費
事	l '	コミュニティリーダー啓昇	・ ・ ・シリテーション能力の向	L L	_	_
業	 	コミューケーション、 / <i>/</i> と県的な課題意識の共有	アンサナーション能力の向。	Lζ		
0		地域ネットワークの形成る 農山漁村女性、市町村等名		ーダ		
内	l	-との講座やワークショップ 福祉、医療の専門職との意	プの開催			
容		上記を踏まえたコミュニラ				
等	(3)	(3)農山漁村女性活躍事例報告会 コミュニティ活動プランやモデル実証活動の報告会				
	2 地域共生社会につながる地域活動のモデル実証 (1)地域を支えるモデル活動の実証 高齢者支援、若者定着支援、古民家などの地域資源活用、 祭りなど文化の伝承活動など地域課題解決に向けた地域活 動のモデル実証 《委託先》農業者グループ等(300千円×6地区)					
実施	色期間	令和2~3年度	担 当 農林水産政策調(内線4990、直			

目 地域を変えるための切り口    的    別	地域の活性化 / その他 (農福連携)
実施主体別	県

事	事業名地域がつながる農福連携促進事業(国庫・新規)【農山漁村振興交付金(農福連携対策)】						
1	ピールイント	農業労働力の確保と、障	章がい者の履	雇用促進によりま	<b>共生</b> 社	土会へ貢献	<b></b>
#	/ * */ .	を分野における障がい者の は、	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		予算	章額(秤)	4, 000
事業の	るワン	t、農業ジョブトレーナー0 ノストップ窓口の構築など			Н	玉	4, 000
の趣	る。				内	県	_
山田					訳	その他	_
		とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は				補助率	標準事業費
事	ア	農業ジョブトレーナーの電気の研修に普及指導員を利用の関係においたるを開発する。	<b></b>	1. 关户证	<del>t</del> 0	_	_
業	_	県段階における短期の農業 実施			<b>多</b> (/)		
0	(2)	障がい者の農業実習による 福祉事業所農作業ユニット	トによる農作	作業実習			
内	(3)	(委託先)農業経営体(1 農福連携の促進に向けた中	中間支援組織	哉との情報交換			
容	0 #	農協と社会福祉法人等によ	- 12 7 - 2 12	<u>A</u>			
等	(1)	農業者の障がい者受入れ拡力 地域におけるネットワーク	が活動		, —ì		
		地域段階におけるワンス					
	イ (2)	農業法人への就労促進に向 農福連携を拡大するための 農福連携促進セミナーの関	つ啓発活動	事業所等との父初	冗会		
			,4				
 実施	拉期間	令和2~3年度	担当	農林水産政策認 (内線4988、直泊			

目 地域を変えるための切り口	地域の活性化
的 6次産業化・食産	加工・販売 / 地産地消
別 業づくり	
実施主体別	県 / 法人 / 個人

事	業名	あおもり食品産業強化サス	パート事業	(県単・継続)			
アピール 農林漁業者による6次産業化の取組を推進するとともに、相談会や商品ポイント ップ研修会、販路開拓のための商談会を実施する。			会や商品力ア				
#		丁村が調整役となって「地			予算	章額(秤)	4, 803
事業の	品力で	さもに、関係機関との連携に アップ研修会、販路開拓力向			内	玉	_
趣旨	する。				訳	県	4, 803
					武	その他	_
		「地域の6次産業化」推進対 市町村との連携会議の開催				補助率	標準事業費
事業の内容等	(2) (2) (4) (3) (4) (1)	「地域の6次産業化」スタと農林漁業者の6次産業化」系タと農林漁業者の経費を助産業品開成。計助率》※市町村が6次産業者が10本の大力では、10本の大力	ートアップ ど6次産業付 進方針等を策 及び農林漁業 の開催 一の設置	とへの初期の取約 定の場合は1/3以内		※ 1/4以内	事業あたり 補助金上限 200千円
	【採択要件(「地域の6次産業化」スタートアップ支援事業)】  1 事業実施主体が生産した農林水産品を原料とした食品加工の取組であること。 2 事業実施主体が自ら加工もしくは販売、その両方を行う取組であること。または、農商工連携により食品製造業者等と連携して行う取組であること。 3 新たな付加価値の創出に向けた取組であること。 【2年度実施計画等(「地域の6次産業化」スタートアップ支援事業)】  1 実施予定 4事業者 2 補助上限 200千円/事業者					-	
実施	<b>並期間</b>	令和元年度~3年度	担当	総合販売戦略記 (内線5022、直記			

目 地域を変えるための切り口	地域の活性化
的担い手の育成	新規就農 / 法人化 / 集落営農
別農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	市町村

事	業名 人・農地問題解決加速化支援事業(国庫・継続)						
	ピール 集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域における話 イント し合いによる「人・農地プラン」の実質化を支援する。						
事		地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)の確 予 保や、地域の中心となる経営体への農地集積に必要な取組			予算	章額(刊)	17, 746
事業の		・地域の中心となる経営体 受し、農業の競争力強化・体	/ · · · / / / / / / / / / / / / / / / /		内	玉	17, 746
趣旨					訳	県	_
Ħ					司气	その他	_
		<b> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> </b>	<b>今谷の地</b> は	む典業の左り 七名	₩ <del>.</del> Ć	補助率	標準事業費
事	域の中	・地域の話し合いにより、 ロ心となる経営体の将来展覧 と実質化するための取組を3	望などを定め			定額	_
業		<b>美実施主体》</b>					
0	市町	丁村					
内							
容							
等							
実施	<b>色期間</b>	平成26~令和5年度	担当	構造政策課 農地活用促近 (内線5054、直泊			9462)

地域を変えるための切り口	地域の活性化
的  担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
別	
実施主体別	県

事	事業名 フレッシュファーマーズ育成定着支援事業(国庫・県単・継続) 【協同農業普及事業交付金】					
1	ピールイント	経験の浅い新規就農者から若手農業者ま 上を支援する。	でを対象に	۲, ۱	ノベルに原	いた資質向
<u>+</u>		新規就農者の育成・定着に向けて、資質向上支援や農業 青年リーダーの育成に加え、近年増加傾向にあるUターン・				3, 461
事業の	者や新	Fリーターの育成に加え、近年増加傾向にあるロターン P新規参入者に対応するため、新規就農者同士の悩みの Fや相談機会の提供等を通じた農業青年のネットワーク		内	围	1, 315
- 趣 - 旨		で支援する。	トソーク	訳	県	2, 146
Ħ				司人	その他	_
		経質向上支援活動 発力を受ける	<b>地最~ 少</b>	学生	補助率	標準事業費
事	には	L展後の栽培技術の向工や早期の経営女足、 引けたフォローアップ 地域農林水産部による専門研修の実施	地域, 107人	L/E		-
業		国域展析が座部による専門研修の美施 自主課題解決活動への指導や成果発表会の	開催			
0		農業青年ネットワーク拡大支援活動 f規就農者や4Hクラブ員等の若手農業者同	上の六法が	7.2任		
内	(1)	各地域県民局ごとの新規就農定着促進研修		上進		
容	, ,	県農業青年交流大会の開催				
等	4	農業青年リーダー育成活動 IHクラブ(農村青少年クラブ)を対象とし X の2017	た農業青年	F リ		
	(1)	で一の確保・育成 - 県農業青年クラブリーダー研修会の開催 - 今国 - 東北地域研究における研修会第200	汽油			
		全国・東北地域段階における研修会等への	////1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/			
	《 <del>丁</del> 身	美実施主体》 【				
中世	<b>左</b> 田 明			<b>□</b> 1. \ =	・ 本出が,	
<b>夫</b> 所	<b>並期間</b>		政策課 担 \$5060、直通		手育成グバ 734-9463)	<i>/</i>

目 地域を変えるための切り口	地域の活性化
的 担い手の育成	新規就農 / 労働力確保等 / その他(婚姻対策)
実施主体別	県

事	事業名 東青農業・農村の次世代担い手確保支援事業(県単・継続)						
アピール SNS等を使って農業・農村の魅力を動画でPRし、新ポイント を対象に農作業体験を行うとともに、農業に関心のある一体験と独身男性農業者との交流パーティを行い、新規就農婚姻を支援する。					一般女性を	と対象に収穫	
事		『 ・ ・ 関係機関連携により農業			予算	章額(刊)	1, 956
業の	ともに	「関係機関連携により展果 こ、農業とのふれあいや交 ご行う。	/· · · / / /	. –	内	玉	_
趣旨	<b>人</b> 报	.11 J <sub>o</sub>			訳	県	1, 956
Ħ					п/	その他	_
	-	で援体制の構築 農家代表や市町村・農協・	<b>見早昌空で</b>	*古垤仝議笙を問	見/岸	補助率	標準事業費
事		担い手確保などについて			打任	_	_
業	, ,	≹(アグリ)ふれあいの場~ 農業・農村の魅力などや(	• •	7 町細 車例 おDI	っす		
0	7	動画と就農・移住の支援					
内容	農作業を体験する「農(アグリ)知る知るツアー」を開催						
等	3 交流・出会いの場づくり 農業・農村に興味を持つ女性を対象に、収穫体験や独身男 性農業者との出会いの場「交流パーティinファーム」を開催 する。 《事業実施主体》						
	県(東青地域県民局地域農林水産部)						
実施	短期間	平成31~令和2年度	担当	東青地域県民原農業普及振興 (直通017-73	里室		<b>奎</b> 部

目 地域を変えるための切り口 的 6次産業化の推進	
別    実施主体別	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

車	事業名 消費者に選ばれる上北そばの生産・消費拡大推進事業(県単・継続)						
アヒ	ペールイント	夏そば新品種「夏吉」ので、他産地との差別化が図	つ導入による				
		上地域は転作作物として秋る			予算額 ㈜		1, 313
事業	ha)を	「積は県全体の約2割(311h」 占めている(H30作物統計)か			<b>—</b>	国	_
の趣旨		: も減少傾向にある。 )ため、県では、これまでホ !栽培マニュアルによる生産		· -	内	県	1, 313
	が、位	大然として知名度が県内他屋		_ , ,	訳	その他	_
	る。 そこで、夏そば新品種「夏吉」を導入して新そばの供給 時期を他産地より早めて供給期間を延ばすことで、県内他 産地との差別化を図り、さらに知名度向上に向けた実需・ 消費者への上北そばのPRを実施する。						
	_	そばを導入した上北そば <i>の</i>			l	補助率	標準事業費
事			にる品種特性			_	_
業	(2)	別 調査データに基づく栽培 夏そば品種の優良種子供給	合体制の確立	Ĺ.			
0	,	) 採種ほ設置に係る利用権 ② 採種ほの栽培管理指導	<b>雀許諾締結</b> え	え援			
内		二北そばの知名度向上と販路					
容		そば取扱店を対象とした力 ) 夏そばの加工特性と上‡ 上北そば取扱店の認定			包		
等		ン 上北産そばを利用してV					
	(3)	消費者に対する上北そばF	PR		D		
	① 関係機関と連携したそば打ち体験や新そばまつりの 開催						
	②マップやのぼりによる上北そば取扱認定店の紹介						
	《事業実施主体》 県(上北地域県民局地域農林水産部) 						
	【令和2年度実施計画等】 管内市町村						
実施	<b>地期間</b>	令和元~2年度	担当	上北地域県民馬農業普及振興室 (代表:0176-22-	包		<b>至</b> 部

目 地域を変えるための切り口   的   別	地域の活性化
実施主体別	県

事	事業名 次世代につなぐ上北地域海岸防災林育林活動スタートアップ事業(県単・新規)				トア	ップ事業(	県単・新規)
1	ピールイント	植栽が完了した海岸防災 住民等の主体的な取組を促する。					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	,,.,	日本大震災の津波で被害を受 いけての約123haの海岸防災	- / - /	• • • •	予算	章額(秤)	1, 645
	∜H27	~R1にかけて実施してきた	上「地域の力	つで守り育てる	Н	国	_
事	したオ	方災林整備活動支援事業」に ドランティア活動などにより	)、今年度を	ともって植栽が	内	県	1, 645
業	十分に	けるが、植栽木が成長し、液 こ発揮するまでには、長期間	引を要し、≤		訳	その他	_
の趣旨	を整備したが、これにより一般の方々の入り込みが増えて あり、同時にゴミの投棄やたき火に起因する山火事など育 林の支障となる事案が発生している。						
		育林活動に係る地域参加の仮 Nばは民僚な社会に海岸内が		マカイ 地域の5	<b>与</b> 1、	補助率	標準事業費
事業の内容	(2) 育林作業体験会の開催 2 多様な主体による育林活動の推進 海岸防災林の環境美化や県民の健康増進、さらには地元企 業等に育林活動へのボランティア参加の呼びかけにより、海 岸防災林の重要性や育林作業を普及啓発する。 (1)海岸防災林美化ウォークラリーの開催			克組 元企	_	_	
等	《事業実施主体》 県(上北地域県民局地域農林水産部)						
	【令和2年度実施計画等】 三沢市、おいらせ町						
実施期間     令和2年度     担当     上北地域県民局地域農林水産部 林業振興課 (代表0176-22-8111 内線281)							

	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
目	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
的	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
別	融資制度	融資
実施主体別		その他(株式会社日本政策金融公庫)

事	事業名 農業改良資金(国庫・継続)						
アヒ	ピール	担い手の農業経営改善にする。	こ向けたチャ	アレンジを無利	子で負	貸付けする	ることで支援
事					章額(刊)	(公庫資金)	
事業の	り組む場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生		内	国	_		
趣旨	l '	ら資金を無利子で貸付けする の			訳	県	_
					п/	その他	_
		資付対象事業 ffたな農業部門の経営の開始	もわ どに 必要	互か協設の機械の	のみ	補助率	標準事業費
	良、	造成、取得費、永年性植物 は育成費、その他初度的紹	かの植栽又に		-	_	_
事		(農作業受託費相当額で上記	•	らものを含む)			
業	· -	ぞ付対象者 エコファーマー					
0	(2)	農商工等連携促進法、米粉 業者、中小企業者等	分・エサ米海	<b></b>	を農		
内	(3)	6次産業化法の認定を受け ト企業者に限る。)	けた農業者等	等、促進事業者	(中		
容		資付利率 無利子					
等	   4  償	賞還期間(据置期間) 12年	三以内(3年	F以内※特例5 <sup>≤</sup>	手)		
	   5	<b></b> <b> </b>					
		個人 5,000万円 法人 1億5,000万円					
実施	実施期間     昭和31年度~     担当     団体経営改善課(内線4799、直通C)						

	_地域を変えるための切り口	中山間地域振興
目	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
的	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
別	融資制度	利子補給
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事	事業名 農業近代化資金(県単・継続)						
アヒ	ニール	農地取得以外の幅広い資	資金需要に対	対応する長期で個	気利力	な資金を負	貸付けする。
#				貸付	寸枠 (刊)	1, 200, 000	
事業の	等人に	導入に対し資金を低利で貸付けする。		国	_		
の趣ら					内	県	1, 200, 000
山口					訳	その他	_
	_	了付対象事業 	ᄪᄀᇩᄭᇔᄼ		ケナ	補助率	標準事業費
	2	/ · · · · · · · · · · · · · · · · ·	导 (認定農業	美者は復旧も対象		_	_
事業の内容等	(4)事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成(認定農業者は復旧も対象) (5)長期運転資金 (6)農村環境整備資金 (7)農村における給排水施設の改良造成又は取得等 2 貸付対象者 (1)認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等(以下、農業者等)						
実施	実施期間   昭和36年度~   担 当   団体経営改善課						

目	地域を変えるための切り口	中山間地域振興 / 環境保全 / その他(生活環境)
的	農地の利用集積	遊休農地対策
別	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 排水路 / その他(農道)
実	施主体別	県

事	業名	中山間地域総合整備事業(国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金】			
1	ピール 'ント	立地条件の悪い中山間地域において、下記事業内容 あり、総合的に整備を行うことができる。	おり多様	なメニューが	
事		を化や高齢化が進行している中山間地域において、立地 こ沿った農業生産基盤の整備と定住を促進するための	予算	類(刊)	1, 668, 800
業	生活環	環境基盤の整備を総合的に実施し、農業農村の活性化を		国	916, 840
の趣	図ると	とともに、国土・環境の保全等に資する。	内	県	513, 753
山田			訳	その他	238, 207
	(1) 農 (4) 農	是業生産基盤整備事業 是業用用排水施設整備、(2) 農道整備、(3) ほ場整備、 是用地開発、(5)農地防災、(6)客土、(7) 暗きょ排水、 是用地の改良又は保全		補助率	標準事業費(千円)
事業の内容等	(1) 農 (3) 農 (5) 月 (7) 划 (9) 交 (11) 划 (15) 执 (17) 放 (19) 集	是村生活環境整備事業 是業集落道整備 (2) 営農飲雑用水施設整備 是業集落排水施設整備 (4) 農業集落防災安全施設整 目地整備 (6) 活性化施設整備 地域農業活動拠点施設整備(8)集落環境管理施設整備 近減農業活動拠点施設整備(10)情報基盤施設整備 近天農園等整備 (12)生態系保全施設等整備 地域資源利活用施設整備 (14)施設補強整備 直設環境整備 (16)歷史的土地改良施設保全整 面設環境整備 (18)交換分合 直設集約整備 (18)交換分合 逐落土地基盤整備 美実施主体》 県		国 55.0% 県 30.0% ~ 27.5%	1, 470, 260
	過疎 たはこ ・農	要件】 法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村法 れに準ずる市町村において、 用地の主傾斜がおおむね1/100以上の面積が50%以上を占め 野率が50%以上を占める地域。 度実施計画等】		- 1,11 2	たけた市町村ま

- 1 実施地区数:9地区
- 2 関係市町村:南部町他10市町村

実施期間	平成2年度~	担	当	農村整備課農村環境整備グループ
				(内線4889、直通017-734-9555)

目 地域を変えるための切り口	中山間地域振興 / 環境保全
的   農地の利用集積	遊休農地対策
別	
実施主体別	県

	II/. 😝		[#\\#\ <del>- -\</del> \   .	( - tl. (bl. t-h)				
事	業名	中山間ふるさと水と土保全	注推進事業	(その他・継続)				
	アピール 基金の運用益を活用し、都市住民・ボランティアと連携した住民活動により棚 出の保全が図られる。							
#		の中山間地域対策では対応				類(刊)	806	
事業		わゆる棚田地域等)を対象 の維持を図るための保全活				国	_	
の趣					内	県	806	
□□					訳	その他	_	
		:全ネットワーク推進事業				補助率	標準事業費	
		田の保全利活用に対する県  業体験、保全活動に関心の 				_		
事業	保	:全活動推進事業 :全利活用活動計画策定、指 :発普及等	導者育成研	修、地域住民に	対す			
の内		:全活動支援事業 :民組織が行なう保全活動に	要した経費	学の助成				
容		実施主体》						
等		:						
	【採択要件】 当該地域の全農地面積の1/2以上を主傾斜1/20以上の農地面積が占める地域							
	【2年度実施計画等】 1 保全ネットワーク推進事業:先進地調査 2 保全活動推進事業:関係誌の購入配付、写真展の開催 3 保全活動支援事業:なし							
実旗	<b>並期間</b>	平成11年度~	担当	農村整備課 農				

目	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
的	担い手の育成	集落営農
別		
実	施主体別	市町村

	業名			交付金(国庫・継続				
	゜ール			る農業生産活動や多	多面的機能♂	)維持	活動に対	けし交付金を
ドイ	ント	交付す	·る。			1		1
丰	H	旧目中村	学の典田地にお	ハイ 掛佐サ蚕地の	7% 4 1 1 1	予算	重額 (刊) <u></u> 国	657, 484
事業		中山間地域等の農用地において、耕作放棄地の発生防止 P、多面的機能を確保し、適切な農業生産活動等が継続し「内						420, 633
$\mathcal{O}$			能を確保し、過 う農業者等に直		チルずが必がた し		県	236, 85
取言	C 114-	14 C D D	八成木石 守に臣	女人知で117。		訳	その他	
	1 太	象行為	j					
ļ.	集落	協定又	は個別協定に基っ	づき 5 年間以上継続	<sup>売される農業</sup>	<b>美生</b>	補助率	標準事業費
É	産活動	及び多	面的機能の維持は	こつながる活動等				
)							交付金	_
]	2 太	象者					国 1/0	
?	農業	生產活	動等を行う農業	者等(第三セクター、生産	産組織等を含	含む)	1/3	
Ť							1/2	
		付単価	•				県 1/3	
				単価(下記のとおり	) )		1/3 $1/4$	
			傾斜別交付単価		٦		1/4	
		地目	区 分	10 a 当たり単価	_			
		水 田	1/20以上	21,000 円	_			
		Len	1/100以上1/20未満	8,000	_			
		畑	15度以上	11, 500	_			
		<del>-11-</del> 111-	8度以上15度未満	3, 500	_			
		草地	草地率70%以上	1,500				
			15度以上	10, 500	_			
		松井井杵井	8度以上15度未満	3,000	_			
		採草放牧地	15度以上	1,000	_			
		t I I whole I II	8度以上15度未満		. 6 (44)			
			f置(集落連携・機能維 ルぞれ別途要件あり。	<b>É持加算、超急傾斜農地保</b>	·全管埋加算) 7	めり。		
	※ 2 最低	張限活動(	耕作放棄防止及び水路	等の管理、多面的機能増	進ほか)の場合に	は、		
	上記単	単価の8割	単価(基礎単価)とす	<sup>-</sup> る。				
	【採択 1 対 2 対	対象地域 対象農用	地(農振農用地区	の地域振興8法の指域)  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			認地域	

- 2 対象農用地(農振農用地区域) (1)急傾斜地(田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上) (2)小区画・不整形水田 (3)草地率の高い地域の草地(市町村の草地率70%以上) (4)市町村長の判断により対象となる農地(緩傾斜地(田1/100以上1/20未満、畑、草地及び 採草放牧地で8度以上15度未満)、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地 (5)地域の実態に応じた地域指定(特認) 【2年度実施計画等】

交付対象市町村(R2年3月現在)29市町村 交付対象農用地面積(R2見込)9,799ha

実施期間 令和2~6年度 担 農村整備課 農村環境整備グループ(内線 4888、直通017-734-9555)

目     地域を変えるための切り口       的     別	環境保全 / その他(生活環境)
実施主体別	市町村

事	業名						
1	°ール ント	り、きれ	いな水を安定				
事	,,,,,,,	<ul><li>(用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図るた村集落におけるし尿と生活雑排水を処理する施設の整本</li></ul>	予算	直額 (千円) 	148, 484		
業	は、 は 備を行		国	70, 657			
の ###			内	ı			
趣旨			  訳	県	7, 170		
				その他	70, 657		
	1 処	1理施設及び管路施設の整備		補助率	標準事業費		
	2 雨	<b>雨水排水路の整備</b>		団体営	070 001		
事	3 %	<b>汚泥の処理施設の整備</b>		国 50%	270, 021 千円		
業		美実施主体》 5町村		県 (4.5)% ※H22まで採択地区			
0	   ※   成	補助率の欄の県(4.5、3.5、2.5)%は、農業集落排水促進事業	で助	県(3.5)% ※H23以降採択地区 県(2.5)%			
内				※H26以降採択地区			
容	【採択	要件】		J	1		
等		整備対象集落:農業振興地域内の農業集落 受益戸数:おおむね20戸以上					
		事業規模 : 処理対象人口がおおむね1,000人程度					
		対象汚水等 : し尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水			<b>学</b>		
	5 処理水質 : BOD20mg/パ以下、SS50mg/パ以下を原則						
	【2年度実施計画等】						
	1 実施地区数:4地区						
	2	関係市町村:平川市他2市1町					
実施	<b>地期間</b>	昭和58年度~   担当   農村整備課					

目	地域を変えるための切り口	環境保全 / その他(生活環境)
的即	生産基盤の整備	ほ場整備 / 排水路 / その他(農道)
別	46->- 46-Dil	IB / -t-m-r-t-l
実施主体別		県 / 市町村

事	業名	集落基盤整備事業(旧農村振興総合整備事業)(国庫· 【農山漁村地域整備交付金】	継続	분)				
	°ール ント	地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優 るよう、農業生産基盤の整備と、交通、情報通信等の 進することができる。						
	地域	が設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られ	予算	算額(刊)	340, 900			
事業		、地域住民の参加の下、関係省庁との連携を図りつつ の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生		国	170, 450			
の趣	活環境	色の整備を総合的に実施する。	内	県	85, 225			
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			訳	その他	85, 225			
	/*	業生産基盤整備事業		補助率	標準事業費			
事業の内容等	(4) 農       (8) 農       2 (1) (3) (5) (7) (9) (11) (13) (15) (16) (17) (16) (17)	<ul> <li>業用用排水施設整備、(2) 農道整備、(3) ほ場整備、</li> <li>提用地開発、(5) 農地防災、(6) 客土、(7) 暗きょ排水、</li> <li>提用地の改良又は保全</li> <li>特生活環境整備事業</li> <li>業集落道整備 (2) 営農飲雑用水施設整備</li> <li>業集落排水施設整備 (4) 農業集落防災安全施設整付</li> <li>地整備 (6) 活性化施設整備</li> <li>垃農業活動拠点施設整備(8) 集落環境管理施設整備</li> <li>近減農業活動拠点施設整備(8) 集落環境管理施設整備</li> <li>近減農業活動拠点施設整備(10) 情報基盤施設整備</li> <li>近大農園等整備 (12) 生態系保全施設等整備</li> <li>垃資源利活用施設整備 (14) 施設補強整備</li> <li>垃圾環境整備</li> <li>近股東的土地改良施設保全整備</li> <li>近股集約整備 (18) 交換分合</li> <li>一、資本、土地工般整備</li> </ul>	:備	県営 国 50% 県 25%	862, 233 千円			
実が	(19)集落土地基盤整備 《事業実施主体》 県 【採択要件】 農村振興基本計画又はこれに準ずる計画が作成されている地区であること。 【2年度実施計画等】 1 実施地区数:3地区 2 関係市町村:三沢市他1市1町 実施期間 平成13年度~ 担 当 農村整備課 農村環境整備グループ (内線4889、直通017-734-9555)							

目       地域を変えるための切り口         的       別	その他(情報発信等)
実施主体別	県

事	業名	「青森県攻めの農林水産業	<b>業賞」表彰</b> 事	事業(県単・継続	売)			
1 '	アピール 生産・流通・販売面において「攻め」の姿勢で新たな試みへの着手や創意工 ポイント 夫を凝らし、収益力を高めるとともに、地域の活性化などに貢献している生産 者や団体等を表彰する。							
<u>+</u>	農林水産業の持続的成長と共生社会の実現を目指す「攻 予算 めの農林水産業」の取組の拡大と定着を図るため、生産・						3, 217	
事業の	流通•	₹杯水産業」の取組の拡入で ・販売面において優れた取終 ご表彰し、広く情報発信する	内	围	_			
趣	平守?	2 衣撃し、囚入情報先信9で	م <sub>0</sub>		訳	県	3, 217	
Ħ					印人	その他	_	
		「青森県攻めの農林水産業賃 「収益力強化部門」「農山漁			で真	補助率	標準事業費	
	集	長彰までのスケジュール>	<b>"</b> (1) ⊃ <b>(</b> ) □	1.00 Idd <		_	_	
事		7~9月 優良事例の募集 10月 応募事例の提出	/					
業		12月 選考委員会 1月 表彰式	()及引/()(主)					
0	2	「攻めの農林水産業」の取締	日や成果を則	見内外に情報発信	<b>‡</b> •			
内	普及	な と で と で と の 農林水産業」 推進			<b>→</b>			
容		様々な広報媒体を利用した						
等								
	《 <b>事</b> 第	美実施主体》 具						
実施	拉期間	平成16年度~	担当	農林水産政策課 (内線4981、直泊				

目的別	地域を変えるための切り口	その他(経営所得安定対策の推進)
	<b>E施主体別</b>	県 / 市町村 / 県農業再生協議会 / 地域農業再生協議会

事業名 経営所得安定対策直接支払			ム推進事業 	(国庫・継続)					
1	ピールイント	経営所得安定対策の推進に必要な経費について支援する。							
#		美者の経営安定や、水田を治 なの経営安定や、水田を治			予算	算額(秤)	173, 099		
事業の	る <i>に</i> ⊗	りの経営所得安定対策を普及	文・推進する	O <sub>0</sub>	Н.	玉	173, 099		
の趣旨					内	県	_		
目					訳	その他	_		
		事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事				補助率	標準事業費		
事	7	県段階推進事務費 ア 本制度の普及推進活動 ア 需要に応じた作物の生産	女士会! <i>学 の</i> 学			10/10	_		
業		需要に応じたTF初の生態 ア 産地交付金の要件設定・A			等				
の		地域段階推進事務費 ア 本制度の普及推進活動							
内	/	ア に		<b></b> 定					
容	Í	対象作物の作付面積の配 計 農業者情報のシステム	在認	<b></b>					
等		2 産地交付金の要件設定・		** *					
		美実施主体》 景業再生協議会、市町村、均	他城農業再 <i>生</i>	上協議会					
	711/1			上 //// 时及 二					
		 !要件】							
		[府県(地域)推進活動計画を	作成し、認定	定を受けているこ	と。				
	【令和2年度実施計画等】 40市町村で実施予定								
実施	短期間	令和元~令和3年度	担当	農産園芸課 〈 (内線5071、直泊					

目的別	地域を変えるための切り口	その他	2(経営)	所得安定対策の推進)		
		県	市町村	県農業再生協議会	地域農業再生協議会	

事	事業名 水田活用の直接支払交付金【産地交付金】(国庫・継続)									
アピール 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けたこポイント を支援する。							こ向けた取組			
#	) ~		よい 京分加欠は				_	予算	章額(秤)	_
事業	特	色あ	びき、高付加価値 っる魅力的な産品	の産地	化を創造す	るため	の、地域の裁	4	玉	_
の趣			后用可能な産地交 ℷを支援する。	で付金に	より、産地	つくり	に回けた取	内	県	_
山口								訳	その他	_
	1		具段階						補助率	標準事業費
		•	対象作物等		要件		単価(10aあたり)			
事		県	新市場開拓用米 (輸出米等)	生産性同	句上の取組に.	助成	9, 000	)円	_	_
業		設	飼料用米	生産性同	句上の取組に	助成	9, 000	)円		
		定	(多収品種)	(多肥栽	培・複数年勢	契約)				
$\mathcal{O}$			高収益野菜		積の拡大・第			0円		
			(拡大分)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	!約栽培の場	合は上	※契約栽培で			
内			A	乗せ助用		<del></del>	27,000円上乗			
容		团			契約で作付瓦	面積に	12, 000	)円		
谷		国設	用米 そば(基幹作)	応じ配え	<u>が</u> 責に応じて配	$\triangle$	20,000	уШ		
等		定			責に応じて配		20, 000			
4		<i>/</i> L	新市場開拓用米				20, 000			
			(輸出米等)	じて配名		Д (С //Li	20,000	31,1		
	L	※県	設定の単価は予算配分			更となる	る場合がある。			
	2 地域段階 各地域の実情に応じた戦略作物の生産性向上や地域振興作 物の取組に助成 《事業実施主体》 県、県農業再生協議会、市町村、地域農業再生協議会									
	【採択要件】 対象作物についての交付要件は、各地域農業再生協議会へ問い合わせてください。 【令和2年度実施計画等】 大間町を除く市町村で実施予定									
実施	実施期間   令和2年度   担 当   農産園芸課 企画管理グループ (内線5072、直通017-734-9479)									

目 6次産業化の推進 的 別	加工・販売促進
実施主体別	県

事	業名	トップブランド商品創出	事業(県単・	· 継続)			
	アピール 本県ならではの食材を活用した本県を代表するトップでポイント 向けて、首都圏等への販路開拓に意欲のある食品製造業者 係る包括的な取組の支援を実施する。						
击		系県産品全体の認知度及び 首都圏マーケットをターゲッ	章額(刊)	3, 580			
事業の	商品界	<b>月発に継続的に取組む意欲</b> の	のある県内負	ま品製造業者を	Н-	国	_
の趣旨		<ul><li>二、商品設計や試作品開発等</li><li>ご実施する。</li></ul>	テに徐る丿	トハイスによる	内	県	3, 580
目					訳	その他	_
		内事業者へのヒアリング記		カショ 中 糸 日 制じ	#: <del>\\\</del>	補助率	標準事業費
事	者に	所品開発や首都圏への販路側に対し、直近の販売状況や画 「ング」 動力な知場				_	_
業		「ングし、動向を把握 新品開発アドバイスの実施					
0	£	『品開発/ドバイスの美施 『品製造業者の商品開発の個 ・トに精通した専門家により					
内	施	/ 下に相通した寺川家により	)				
容	《事業	(実施主体)					
等	(事)						
			Ι				
実施	短期間	令和元~5年度	担当	総合販売戦略記 (内線 5009 元			

目 6次産	業化の推進	加工・販売促進
的担い引	≦の育成	経営改善経営改善
別融資制	削度	融資
実施主体	:別	農協等融資機関

事	事業名 農業経営改善促進資金 (スーパーS資金) (国庫・継続)								
1	アピール 認定農業者が農業経営改善計画を達成するために必要な短期運転資金を借 ポイント やすく返しやすい方式(極度額方式)及び低利で貸付けする。								
#		E農業者が、農業経営改善			貸付	寸枠 (刊)	96, 000		
事業の	付ける	は経営体となるために必要な つる。	· 拉别連転]	貫金を仏利で真	.1.	玉	_		
趣旨					内訳	県	_		
Ħ					八百	その他	_		
		『付対象事業 種苗・肥料・飼料・農薬代・ダ	<b>光</b> 倭			補助率	標準事業費		
事	(2)	中小家畜購入費 小農機具・施設修繕費	7 貝			_	_		
業		地代・機械等のリース料等							
の	_	貸付対象者 8定農業者							
内		<b>学</b> 付利率							
容	_	. 50% <b>※</b> R2. 3. 18現在							
等		賞還期間 . 年以内(極度額方式・借入	、返済随時	<b>*</b> )					
	5 極度額 (1)個人 500万円(畜産·施設園芸2,000万円) (2)法人 2,000万円(畜産·施設園芸8,000万円)								
実施	<b>並期間</b>	平成6年度~	担当	団体経営改善詞 (内線4799、直達					

目 6次産業化の推進 的 別	地産地消
実施主体別	県

事	事業名 「TSUGARUうるし」造成モデル実証事業(県単・新規)							
1 1	アピール 中南地域のウルシ林を「TSUGARUうるし」と称し ポイント 技術の普及や地域に適合した施業方法を実証するとともに ルシ林の造成に必要な知識や技術のスキルアップを図る。							
<b>+</b>	国産漆の需要拡大と津軽塗産業への漆の安定供給に資す 予算 事 るため、地元主導による「うるしの森」の造成体制の整備						1, 767	
事業	に向け	けて、県がうるし苗木生産技	支術を普及し		+	国	_	
の趣旨	(C、月	也域に適合した施業方法を写	<b>を</b> 証する。		内	県	1, 767	
目					訳	その他	_	
		古木生産体制の構築	世代	目 / 块		補助率	標準事業費	
事業	(2)	ウルシ苗木生産に関する写 (産技センター:林業研究所 優良系統苗木の生産育苗記 (産技センター:林業研究所 苗木登録制度の創設	沂) 周査	<b>위</b> 1隹		_	_	
の内容	(1)	「TSUGARUうるし」送 地形や気象条件等が異なる ウルシ林造成に必要な施業	るモデル実記		崔			
等								
実施	<b>地期間</b>	令和2~3年度	担当	中南地域県民原林業振興課 (直通0172-33-3		或農林水產	<b>奎</b> 部	

目 6次産業化の推進 的 別	グリーン・ツーリズム
実施主体別	県

事	業名	あおもり型農泊推進事業	(国庫・県単	単・継続)				
アピール 「あおもり型農泊」の受入態勢の構築により、本県の農山漁村における ポイント 人口の拡大を目指す。							おける交流	
事						章額(刊)	19, 588	
事業の	型旅行	ョ」推進のため、晨家氏値。 f商品の造成、観光部局と道 /を展開する。			内	玉	7, 895	
趣旨	V 3 V	/ 在成用する。			訳	県	11, 693	
Ħ					印人	その他	_	
		らおもり型農泊確立推進事業 国内からの誘客対策	<b>業費(15,71</b>	5千円)		補助率	標準事業費	
事	ア	一般旅行対策 一般旅行をのニーズに対応した	た滞在型旅行	<b>「商品の開発</b>		_	_	
業	_	【委託先:未定、委託費: と 農作業の労働力不足など	2,184千円】		_			
<i>の</i>	イ	た、地域貢献型ツアーに係 教育旅行対策	系る可能性訓	問査				
内		見光国際戦略局や農家民宿受 海外からの誘客対策	入団体と連打	隽したプロモーショ	ン			
容		一般旅行対策 (1) ①と同じ 【委託	£先:未定、	委託費:5,886千月	円】			
等	イ (1	教育旅行対策 〕台湾の学校や政府教育機関	<b>関、旅行会</b> 社	±などへのプロモー	ーシ			
	(2	ョン ②教育旅行の取扱実績がある	る中国の旅行	テ会社を対象にした	こフ			
			£先:未定、	委託費:1,485千円	円】			
				委託費:1,937千月				
		と と と と と と と と と る り る り る り る り る り る		多会、農泊推進団(d	本に			
		くる情報交換会の開催 国内からの農村滞在型教育	育旅行の受 <i>力</i>	<b>、</b> 拡大のための学校	タダ			
	旅行エージェント訪問によるプロモーション (3)台湾からの教育旅行の安定的な受入れのためのコーディネー							
	ター配置							
	《事業	美実施主体》県	<u> </u>					
実施	<b>並期間</b>	令和元~2年度	担当	構造政策課 農村 (内線5063、直通0		•		

目	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練
的		
別		
美	<b>E施主体別</b>	県 / 市町村 / その他(公益社団法人あおもり農林業支援センター)

事	業名	農業次世代人材投資事業(国庫・継続)				
	プピール 就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資 ポイント 金を交付する。					
#		Fの就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的	予算	章額(刊)	864, 395	
事業の		光農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得 Rするため資金を交付する。	Ь	国	864, 395	
趣旨	内				_	
					_	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	農業次世代人材投資事業(準備型)	1 - 7	補助率	標準事業費	
事業の内	就 ・ ・ ( 料 2 を を の で の で の の の の の の の の の の の の の の	農業技術及び経営ノウハウの修得のための研修に専念で 農希望者を支援 所修期間:最長2年間、年間150万円を交付 将来の営農ビジョンとの関連性が認められて海外研修を り場合は交付期間を1年延長) 農業次世代人材投資事業(経営開始型) 経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗る の間を支援 北農後最長5年間、年間最大150万円を交付	を行	定額	1人当たり 最大1,500 千円/年	
灬	7 - 2. 2.	\$ <del>\ \ \ \ \ \ \</del>				

#### 【主な交付要件】

## く共通の要件>

等 1 就農予定

容

- 1 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること。
- 2 生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと。
- 3 青年就農者ネットワーク(一農ネット)に加入していること。

### <準備型の要件>

- 1 独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指すこと。独立・自営就農を目指す者は、 就農5年以内に認定新規就農者等になること。親元就農を目指す者は、5年以内に経営継 承するか、農業法人の共同経営者になること。
- 2 常勤の雇用契約を締結していないこと。
- 3 県が認める研修機関等でおおむね1年以上研修(1年につきおおむね1,200時間以上)研修すること

### <経営開始型の要件>

- 1 独立・自営就農であること(農地法等の許可を受けた農地、機械・施設、出荷・取引、 通帳・帳簿、主宰権)。
- 2 経営継承の場合は、5年以内に継承し、新規参入者と同等のリスクを負うこと。
- 3 市町村が作成する人・農地プランに位置づけられている、若しくは位置づけられることが確実であること、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- 4 青年等就農計画の認定を受けていること。
- 5 前年の総所得が350万円以内であること (農業経営開始2年目以降の交付要件)。
- 6 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続すること。
- 7 交付期間2年目の終了時点で行う中間評価で「不良」と判断された場合は、交付停止。

自分另	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化 / その他(トップランナー)
	実施主体別	県

事	事業名 若手農業トップランナー強化支援事業(国庫・県単・継続)						
——	<del>美</del> 名	右手農業トップフンナー5	虫化文援事 <i>。</i>	美(国庫・県里)	<ul><li></li></ul>	元 <i>)</i> ————————————————————————————————————	
アピール トップランナー塾生の企画力とネットワーク力を生かした新たな事業 ポイント 支援することにより、本県農業の将来を担う総合的能力の高い若手農業 成し、ひいては「地域経営」を支える人財の育成・確保に資する。							
<b>+</b>					予算	章額 (刊)	2, 672
事業の	敢に農	と持って、本県農業の新たた 農業にチャレンジする「若言 RMスよの取得数似なまだ。	手農業トップ		Н.	玉	1, 110
の趣旨	育成へ	P修了生の取組強化を支援で	9 S.		内	県	1, 562
目					訳	その他	_
		告手農業トップランナー塾生 チャレンジコース(第13期生		旦 庄		補助率	標準事業費
事		マレンシュース (第13期代) マベルアップコース (塾修)				_	_
事業の内容等	<ul> <li>2 チャレンジコースの開催 (1) スマート農業やグローバル農業、マーケティング、経営管理等の基礎セミナー (2) 塾修了生ほ場での県内優良事例視察研修 (3) 塾生が希望する農業法人、研究機関等の県外視察研修 (4) アグリフードEXPO (全国展示商談会)への出展 (5) トップランナーのネットワーク活動を生かした支援(あおもりマルシェでの販売演習等)</li> <li>3 レベルアップコースの開催 (1) 経営戦略の作成など経営発展に直結する実践セミナー (2) 塾生が希望する農業法人、研究機関等の県外視察 (3) 課題解決に向けた専門家のアドバイス 4 異業種交流会の開催</li> <li>5 トップランナーのネットワーク活動を生かした支援(あおもりマルシェ、量販店等での直売会の活動を応援)</li> </ul>						
	【採択要件】 1 チャレンジコース (第13期生) 新たな付加価値の創造につながる可能性にチャレンジする意欲がある若手農業者であること。(自らのチャレンジプラン〈5か年〉を作成し、県への応募を経て、トップランナー塾生として選定された者。) 2 レベルアップコース 若手農業トップランナー塾修了生で、資質向上や取組強化に挑戦する者。						
実施	<b>地期間</b>	令和元~2年度	担当	構造政策課 技 (内線5059、直			

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
丿	<b>E施主体別</b>	その他(酪農ヘルパー利用組合、都道府県団体)

事	業名	酪農経営支援総合対策事業 酪農経営安定化支援ヘル	のうち パー事業	(その他・継続)	>>	《畜産業扱	<b>長興事業</b>
	アピール			こり、	酪農経営におけるの		
事		慢ヘルパーの人材育成、傷病 -利用組合の強化を推進する		]滑化や酪農へ	予算	章額 (刊)	県を経由しない事業
# 業 の	<i>,,,,</i>	利用配合の選出を1年度する	0		内	玉	_
趣旨					訳	県	_
					н/ <b>х</b>	その他	_
		と かんぱん まんな 不 歌 思った				補助率	標準事業費
事業	(1) (2) (3) (4)	格農の担い手となる酪農へル ・ 酪農へルパーを育成するた ・ 践研修手当の交付等 ・ 酪農へルパー要員の確保の ・ 集活動 ・ 酪農後継者等の臨時へルパー ・ 酪農やルパー業務に必要な	め、技術の ための職業 ーとしての 免許や資格	T修への参加促進 に認知度の向上及 の出役支援 多取得	をび	定額 または 1/2以h	
の内容	(6) (7)	酪農後継者及び酪農へルパ 協議会の開催等 コントラ等支援組織との連 学生を対象としたインター 内定者を対象とした就業前	携による闘 ンシップの	高時ヘルパーの码 )実施			
等	俊	易病時の酪農ヘルパー利用の 易病時にヘルパーを一定期間 全の取崩しにより利用料金を	継続的に乗		積	1/2以内	
	(1) (2) (3) (4)	A農ヘルパー利用組合の強化 酪農ヘルパー事業の普及・ 開催 利用組合の収支改善計画の 5等支援組織との統合等 ヘルパーの傷害補償・損害 家畜防疫対策に係る計画作 事業推進のための地域独自	啓発等のた 作成、広域 賠償保険の 成、防疫機	成利用調整やコン )加入促進 &器等の整備		1/2以内	
	【採択要件】 1 ヘルパー利用組合が要綱に定める事項を内容とする利用組合規約を作成すること。 2 酪農後継者は、研修終了後、酪農業に1年以上従事することが見込まれる者であること。 3 酪農業への新規就農を希望する専任ヘルパーであり、協議会等が適当と認める者。					であること。	
実施	拉期間	平成29~令和2年度	担当	畜産課 経営ラ (内線4816、直			6)

目的別	担い手の育成	労働力確保等
美	<b>E施主体別</b>	県

事	業名	多様な農業労働力確保サス	ポート事業	(国庫・県単・翁	新規)		
	ピール	農業で働いてみたいが、 たり、就農先をJAの無料					つ場を提供し
#	農業未経験者の農作業体験の場である「青天農場」を活用するなどして、短期労働力を掘り起こすとともに、農業			予算	章額 (刊)	11,606	
事業の	分野に	こおける通年雇用の課題とな	よる冬期間の	- , ,, ,,,,	<del>       </del>	国	5, 324
の趣旨	作作に	<b>こ向けて、業種間の労働力</b> 記	<b>同発を凶る。</b>		内訳	県	6, 282
Ħ					八	その他	_
		短期労働力の確保対策 青天農場の更なる活用				補助率	標準事業費
事	•	「青天農場」を設置し、農 は場で農業に触れながら、		·	きト	_	_
業		の意見交換を行う「初心を親子による農作業体験を経	皆向け研修」	を開催。			
の		ボランティア等による援見	農 (新規)				
内		)連携による「援農ボランラ 県民の理解促進に向けた]	ティア」の耳	•			
容		「青天農場」の認知度向_ 開設するほか、引き続き、					
等		ディアの活用やイベントの		広報活動を実施	0		
	(1)	6年雇用の拡大に向けた取線 通年雇用を受け入れる農業	業法人の就労				
	•	雪国における通年雇用につ出向や派遣に係る労務管理	<b>単制度等を</b> 専	7門家に委託して	(整		
		理し、マニュアルに取りま を開催。					
	•	冬期間における業種を越え 食料品製造業等を対象にア	ンケート調	骨査等を実施し、			
		働力が不足する期間やその 企業と農業法人との意見交		· <b>-</b>			
実施期間 令和 2 ~ 3 年度							
				(四旅5059、但1	⊞UI	ı — ı 34 — Ş	9403 <i>)</i>

目	担い手の育成	労働力確保等
的	農地の利用集積	農作業受委託
別		
身	<b>『施主体別</b>	県

事	事業名 持続可能な下北の畜産業構築事業(県単・新規)						
1	ピール	持続可能な下北の畜産業を	を実現するだ	とめに、労働力?	不足対	対策に取り	)組む。
事		比地域の畜産業は高齢化と打 ぶ深刻化している。このたる			予算	章額(刊)	1, 090
業の	ヘルノ	『保刻化している。このた。 『一制度を推進・支援するた 『援会議』を設立し、下北地	こめの組織と	こして「下北の	内	玉	_
趣	策定す	が仮云磯」を成立し、「礼り 「る。また、コントラクター 間査等を実施する。		• •	訳	県	1, 090
Ħ	1171里可	『直寺で天旭りる。			可人	その他	_
		「下北の畜産応援会議」の記 構成員:市町村、農協、畜協		と書 コントラク	カタ	補助率	標準事業費
事	_	明双貝・印画的、展励、音成 -、アドバイザー、県民局な U域畜産経営ビジョンの策気	えど			_	_
業	担	B吸留座経路にションの尿が Bい手確保対策など) コントラクター:作業受委割	_ (),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
0	ナ	7 インテンテー・17年文女6 7化、合理化等)やオペレー 7 牛ヘルパー制度:令和2年	- ター派遣等	等について検討			
内	13	スロックで、耐浸・ロイロンで こ向けた体制整備を支援、会 で検討					
容	2 =	- 快叫 コントラクター作業委託の指 コントラクターの機能強化に		• • =	ヂ፞፞		
等	13	こよる現地指導、先進地調査 に業機オペレーター派遣の存	<b>査などを実施</b>	<u>ti</u>			
	· 全	F未機オペレーター派遣の作 至分析業務の委託) F牛ヘルパー制度の充実・引	.,,	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	可可		
	• ~	ハルパー組織の効率的な運営			を実		
	が ・ ~	』 ヽルパー職員に対する技術打	台導				
	《事業実施主体》						
	県(下北地域県民局地域農林水産部) 						
	【令和 2 年度実施計画等】						
	1 「下北の畜産応援会議」の開催 2 コントラクターの機能強化に向けた専門家やアドバイザーによる調査・分析と現地指						
	導	2、先進地調査などを実施					
実施	遊期間	令和2~3年度	担当	下北地域県民原 畜産課(0175-22	-		

目	担い手の育成	経営改善
的	農地の利用集積	規模拡大
別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース
	融資制度	融資
美	<b>E施主体別</b>	市町村 / その他 (株式会社日本政策金融公庫)

事業名		農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)(国庫・継続)							
1 1	アピール 認定農業者が農業経営改善計画を達成するために必要な長期で低利な資金をポイント 貸付けする。								
#	認定農業者が農業経営改善計				予算額(秤)		(公庫資金)		
事業		E営体となるために必要な施 ≥低利で長期に貸付けする。			国	_			
の趣						界まれる。その他	_		
山口					訳		_		
	1 貸付対象事業					補助率	標準事業費		
	(1)農地等の取得 (2)農業用施設、機械等の取得 等					利子分に 対し 国 10/10	_		
事	2 貨	2 貸付対象者 認定農業者							
業の	<ul><li>3 貸付利率 0.10% ※R2.3.18現在</li><li>4 償還期間 25年以内(うち据置10年以内)</li></ul>					(無利子化 措置の対 象となっ			
内容	5 貸付限度額 (1)個人 3億円(特認6億円) (2)法人 10億円(特認20億円)								
等	6 融資率 100%								
	7 鬲	· 曾本 900億円(全国)	)						
【採択要件】 認定農業者で、資金利用計画を市町村推進会議に認定された者。 【令和2年度金利負担軽減措置】									
実施期間 平成6年度~ 担 当 団体経営改善課 (内線4799、直通01					農業団体指導グループ 017-734-9459)				

目	担い手の育成	経営改善
的	農地の利用集積	規模拡大
別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	融資制度	融資
実施主体別		農協 / その他 (株式会社日本政策金融公庫)

事業名		経営体育成強化資金(国庫·継続)							
アピール 認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための前向き資金 ポイント 還負担を軽減するために必要な長期資金を低利で貸付けする。						<b>金と負債の償</b>			
重	認定農業者以外の担い手が、効率的・安定的な経営体と なるために必要な施設、機械等の取得費用を貸付けする前			予算額 (冊)		(公庫資金)			
事業の趣旨		と資資金と償還負担を軽減す		内	玉	_			
	13 () A (O)				訳	県	_		
						その他	_		
		貸付対象事業 農地等の取得				補助率	標準事業費		
	(2)	農業用施設、機械等の取得 農産物加工処理・流通販売	•			_	-		
事									
業	2 貸付対象者 認定農業者以外の担い手								
0		<b>登付利率</b>							
内	0.10 % ※R2.3.18現在								
容	4 償還期間 (据置期間)) 25年以内 (3年以内)								
等	5 貸付限度額 (1)個人 1億5,000万円 (2)法人 5億円								
		性資率 0%							
	【採択要件】 認定農業者以外の担い手で、資金利用計画を市町村推進会議に認定された者。								
実施期間     平成13年度~     担当     団体経営改善課 農業団体指導 (内線4799、直通017-734-945)									

目 農地の利用類的 別	積 農地売買・貸	貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	市町村	

事	事業名 機構集積協力金交付事業(国庫・継続)						
アヒ	アピール 農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化に取り組む地域 ポイント 等に対して、機構集積協力金を交付する。						
事						額(刊)	283, 154
業の無	とまっ	ストの削減を実現するため、 った農地を貸付けした地域) ま物力なななける。 押いる	及び農業者	等に対して機	内	玉	283, 154
趣旨		責協力金を交付し、担い手 <sup>。</sup> 進する。	への長地の	果惧•果剂化	<b>≑</b> □	県	_
					訳	その他	_
						補助率	標準事業費
事業の内容等	1 地域集積協力金 (1)集積・集約化タイプ 機構を活用して担い手への農地集積・集約化に取組む地域に対し交付。  機構の活用率 一般地域 中山間地域 交付単価 区分1 20%超40%以下 4%超15%以下 1.0万円/10a 区分2 40%超70%以下 15%超30%以下 1.6万円/10a 区分3 70%超 30%超50%以下 2.2万円/10a 区分4 50%超 2.8万円/10a (2)集約化タイプ 担い手同士の耕作地の交換等により農地の集約化に取組む地域に対し交付。  機構の活用率 交付単価 区分1 40%超70%以下 0.5万円/10a 区分2 70%超 1.0万円/10a 区分2 70%超 1.0万円/10a  2 経営転換協力金 離農等により、農地中間管理機構に農地を貸付けた農業者等に対して、その面積に応じて協力金を交付。  交付単価 上限額				西 10a 10a 10a 10a 10a	国 10/10	_
	【主な交付要件等】 ○地域集積協力金(集積・集約化タイプ) 交付対象面積に占める新規担い手集積面積が1割以上であること ○経営転換協力金 農地所有者が農地中間管理機構に対し全ての自作地を10年以上貸付けすること						
実施	短期間	平成26年度~	担当	構造政策課 (內線5055、直			

目 農地の利用集積 的 別	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化 / 遊休農地対策
実施主体別	その他(公益社団法人あおもり農林業支援センター)

事	業名	農地中間管理事業(国庫	• 継続)				
アピール 農地中間管理機構である(公社)あおもり農林業支援センターが借り受ポイント 農地を、担い手は機構からまとまった形で借り受けることができる。また 例事業として実施する売買事業では、農地所有者は売渡代金を確実に受けことができるほか、税制面の優遇措置が受けられる。				る。また、特			
事				章額(刊)	170, 607		
業の		- が農地の貸借及び売買を行		· 辰怀未又饭 ·	内	玉	132, 281
趣旨				訳	県	38, 326	
Ħ					TI/\	その他	_
		やまれる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	n 巫 )	、工曲字然识代)	<u></u>	補助率	標準事業費
#	V.	農地を支援センターが借り する。			ン17]	_	_
事		必要な場合には基盤整備等		ο.			
業	/* *	地売買等事業(特例事業) 卩売:支援センターが農地を	,	売り渡す。			
<i>の</i>							
内							
容							
等 	等 1 農地中間管理事業の条件 支援センターが実施する公募に応募した借受希望者の中から以下の点に留意して貸付先を決定する。 <基本原則> (①借受希望者の規模拡大又は経営耕地の分散錯圃の解消に資すること。 ②既に効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼさないこと。 ③新規参入した者が効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるようにすること。 ④地域農業の健全な発展を基本に、借受希望者のニーズを踏まえて公平・適正に調整すること。 ※この他に地域内の利用権の交換等を行う場合を優先するなどの優先配慮がある。						
	2 農地売買等事業の条件 即売の売渡先は、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者						
実施	<b>色期間</b>	平成26年度~	担当	構造政策課 原 (内線5054、ī			

目	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 農用地造成
別		
実	施主体別	県

事	業名	農地中間管理機構関連農地整備事業(国庫・継続)					
1	アピール 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負ポイント 担によらず、県が基盤整備を実施することができる。						
		1中間管理機構が借り入れている農地について、農業者	予算	額(刊)	195, 000		
事業	区画化	申請によらず、県が費用負担や同意を求めない農地の大法等の基盤整備を推進することで、機構による担い手への		国	121, 875		
の趣	農地の 現に資	集積・集約化を加速化し、豊かで競争力のある農業の実 する。	内	県	53, 625		
山田			訳	その他	19, 500		
	担V`	手への農地の集積・集約化を加速するため、機構が借	り入	補助率	標準事業費		
	れてい	いる農地について、次の事業を実施		工事費			
	· ·	画整理		工爭賃	_		
事	2 農	· 用地造成		62.5% 県			
業	'' '	(実施主体)		27. 5%			
0		÷					
	【採択見	要件】					

内

容

箬

集積・集団化等促進基盤整備計画を策定していること。

事業対象農地のすべてについて、機構が農地中間管理権(土地改良事業計画の公告日から1 5年以上)を有すること。

3 事業対象農地面積がおおむね10ha以上(中山間地域はおおむね5ha以上)であること ※その算入範囲は大字を単位(営農上の一体性がある場合はその範囲)

- 4 事業対象農地がおおむね1ha以上(中山間地域及び樹園地はおおむね0.5ha以上)のまとま りを有する農地で構成されること。
- 5 すべての事業対象農地が担い手に集積され、事業完了後5年以内にその農地の8割以上を 担い手に集団化することを機構の方針として設定していること。
- 6 事業実施前から目標年度(事業完了後5年以内)にかけて、担い手の農地利用集積率及び 担い手の農地集約化率がそれぞれ50%以上増加すること。
- 7 事業完了後5年以内(果樹等については10年以内)に収益性が20%以上向上すること。

#### 【2年度実施計画等】

実施地区数:2地区

関係市町村:青森市、五戸町

実施期間 平成31年度~ 担 当 農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)

目 農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
的 生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 排水路 / その他(農道)
別	
実施主体別	県

事	業名	経営体育成基盤整備事業(ハ	ード) (国庫・継続)			
1	・シト	将来の農業生産を担う経営 図るため、地域農業のニース を実施することができる。		—	/ /	
事業の趣旨	図りつ	は体の育成が見込まれる地域でつ、区画整理、農業用用排か のニーズに応じて実施する。			重額 (千円) 国 県 その他	2, 627, 013 1, 416, 142 734, 808 476, 063
事業の内容	の整備 体的 1 2 3 4 5	はにおける経営体の育成状況、 情状況等を踏まえ、必要となる 実施するものであり、次に持 (1と4は単独でも可)の事業 区画整理 農業用用排水施設 農道 暗きょ排水 客土 実施主体》	る土地改良事業を総合的・ 掲げる1~5の事業のうち	_	補助率 工事費 国 50.0% 中山間地域等 55.0% 県 27.5%	標準事業費
等	2 担 用集積 【2年月 1 実 2 関	益面積が20ha以上であること。 い手の農地利用集積率、集約化率の増加等。 変実施計画等】 施地区数:18地区 係市町村:青森市、弘前市、黒		市、空戸町、	今別町、外 南部町	ケ浜町、

目   農地の利用集積   的   別	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 / 農地情報収集・提供
実施主体別	県 / 市町村 / 土地改良区

	業名	経営体育成基盤整備事業(	ソフト)(国	庫・継続)			
1	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	土地利用型作物の集団化 集積が促進される。また、				• • • •	* =
	は場整備事業等の実施を契機に、効率的・安定的な農業を 予算					額(刊)	373, 358
事業		将来の農業生産を担うと見  集積を図る。	込まれる者に	に対して農用地		国	198, 592
の趣					内	県	174, 766
山田					訳	その他	_
		病度土地利用調整事業 お道恵業・利用集種の推進	· 卜· 注			補助率	標準事業費
事業の内容等	(1)指導事業:利用集積の推進・指導 《事業実施主体》 県 (2)調査・調整事業:改良区・市町村・農協の土地利用・調整 活動 《事業実施主体》 市町村、土地改良区 の 2 農業経営高度化促進事業 高度経営体等への農地の集積向上率度合い等に合わせて促 進費を交付 《事業実施主体》 県 国55%				_		
	【採択要件】 1 受益面積が20ha以上であること。 2 担い手の農地利用集積率、集約化率の増加及び農業生産法人等の育成と併せた農地の利用集積率の増加等。 【2年度実施計画等】 1 実施地区 :11地区 2 関係市町村:青森市、黒石市、五所川原市、三沢市、深浦町、藤崎町、田舎館村、						
<u> </u>	板柳町、中泊町						
実施	i期間 	平成18年度~	担当	農村整備課 生 (内線4886、直			

目	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
的	生産基盤の整備	暗渠排水・排水路 / その他(農道・区画拡大等)
別		
実施主体別		農地中間管理機構 / 県 / 市町村 / 土地改良区 / 農協 / 農業法人 等

-#->	股			
	業名 農地耕作条件改善事業 (国庫・継続)		,	t per tata anni tata 1911
1	ール 農地の大区画化・汎用化など耕作条件の改善を機動的	に進	態め、農地	中間管理機構
	ントによる農地集積・集約化を促進する。			
事	農地中間管理機構による農地集積・集約化を加速するため、	予算	類(刊)	627, 363
業	畦畔除去等による区画拡大や暗きょ排水整備など多様なニー	内	国	446, 474
の	ズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進める。		県	99, 275
趣		訳	その他	81, 614
旨			- ,_	,
	1 定額助成			
	(1)田の区画拡大 (2)畑の区画拡大 (3)暗きょ排水		補助率	標準事業費
	(4) 湧水処理 (5) 末端畑地かんがい施設 (6) 客土 (7) 除	礫	-	
	(8)用排水路、農作業道の更新 (9)条件改善推進費			
	(10)高収益作物転換推進費 (11)新植・改植支援		工事費	
事	(12)幼木管理支援 (13)経営継続発展支援			_
'	(14) 園芸作物モデル産地形成支援		定額補助	
業			国100%	
	2 定率助成		定率補助	
$\mathcal{O}$	(1)農業用用排水施設 (2)暗きょ排水 (3)土層改良		【県営】	
	(4) 区画整理 (5) 農作業道等 (6) 農地造成		国	
内	(7)農用地の保全 (8)営農環境整備支援		50.0%	
	(9)スマート農業導入支援 (10)小規模基盤整備		中山間地域等	
容	(11)管理省力化支援 (12)品質向上支援		55.0%	
1 1	(13)条件改善促進支援 (14)高収益作物導入支援		県	
等	(15)機械作業体系導入支援		27.5%	
1,1	(16)労働生産性向上技術導入支援 (17)指導		21.070	
	(10) 分圆工座压阀工政府中八人版 (11) 旧中			
	3 農地集積推進助成			
	0 成地 <del>术</del> 识证 <i>地</i> ////			
	《事業実施主体》			
	《 <del>罗</del> 莱吴旭王体》 農地中間管理機構、県、市町村、土地改良区、農協、			
	展地中间自连機構、原、印刷剂、工地以及区、展励、 農業法人			
1			J	1
	【採択要件】			

- 1 農地中間管理事業を重点的に実施する区域等、又は、人・農地プランが実質化された区域で農地中間管理機構との連携概要を策定
- 2 地域内農地集積促進計画又は、高収益作物転換促進計画又は、未来型産地形成推進条件整備計画又は、スマート農業導入推進計画を作成
- 3 総事業費200万円以上
- 4 受益者数2者以上
- 【2年度実施計画等】
- 1 実施地区 : 6地区
- 2 関係市町村:八戸市、黒石市、つがる市、六戸町

実施期間	平成27年度~	担	当	農村整備課 生産基盤整備グループ
				(内線4886、直通017-734-9554)

目	農地の利用集積	遊休農地対策
的		
別		
美	施主体別	市町村

事	業名	果樹放任園発生防止等対策	事業 (県)				-
アヒ	ペールイント	果樹の放任樹の処理がで					
+	果樹の主要病害虫のまん延防止				予算	章額 (刊)	1, 992
事業の		□理対策を実施するとともに 方除対策の推進により、果構			ıkı	玉	_
の趣旨					内訳	県	1, 992
Ħ					八百	その他	_
		女任樹処理対策 战採、抜根、排根、整地、氣	Л分			補助率	標準事業費
事		文体、	<i>=</i> ),			_	_
業		*   (日國光王の正寺/7米旧寺   病害虫発生防止   対策本部の設置運営、研修	冬今 乃 7 以一之	5.占給等の開催			
0	(2)	放任園発生防止 発生状況調査、現地指導及					
内	《事当	《 実施主体》		23			
容		5町村					
等							
	【採択要件】  1 放任園発生防止等対策指導については、対象市町村の栽培面積がりんごはおおむね 100ha以上、その他特産果樹はおおむね5ha以上であること。						
	【令和2年度実施計画等】 実施予定市町村:青森市、弘前市ほか						
実施期間   平成28~令和2年度   担 当   りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)							

目	農地の利用集積	遊休農地対策
的		
別		
美	施主体別	市町村

事	業名	りんご黒星病発生防止対象		県単・継続)			
	アピール りんごの放任樹の処理ができる。 ポイント						
<del></del>		ンご黒星病の感染源ともなる ************************************	る放任園の放	置されている	予算	章額 (秤)	2, 469
事業の	放任樹を処理する。		内	玉	_		
趣旨					訳	県	2, 469
Ħ					μ/	その他	_
	1 放任樹処理対策 伐採、抜根、排根、整地、処分					補助率	標準事業費
事		<b>美実施主体》</b>				1/2	_
業		可时村、農業協同組合、共同 農業協同組合、共同防除組織			寸か		
0	5 <i>0</i>	)間接補助とする。					
内 .							
容							
等							
		12年度実施計画等】 森市、弘前市					
実施	遊期間	令和元~2年度	担当	りんご果樹課 (内線5094、直道			

目生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 排水路 / その他 (農道整備)
的機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
別	
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 法人 / 任意団体

							4
事	事業名 あおもり稲作産地条件整備事業(国庫・継続) 【国庫事業名:強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産タイプ)】				(産地基草	幹施設等支援	
1	アピール 稲作の生産体制整備のための共同利用施設等を整備するポイント				<b>5</b> 。		
<b>事</b>	-	・手を中心とした生産から流 を地体制の変立の持続的な農			予算	章額(刊)	500, 000
事業の	などを	産地体制の確立や持続的な農 と推進するため、稲作の生産 B按証・小担構も地基盤の敷	及び産地刑		141	国	500, 000
の趣ら	円 小月	川用施設、小規模土地基盤の整備を行う。		内	県	_	
川口					訳	その他	_
		共同利用施設整備 共同充共振訊				補助率	標準事業費
事業の内	(4) 農産物処理加工施設 等 業 2 小規模土地基盤整備 の (1) ほ場整備 (2) 暗きょ施工、土壌土層改良 等					_	
容等	《事業実施主体》 常 県、市町村、農業者の組織する団体(農協、営農集団)等						
【採択要件】 1 実施要綱の成果目標の基準を満たしていること。(ポイントとして反映) 2 施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること。(費用対効果において投資効率が1以上となること。ただし、事業費5,000万円以上の施設) 3 施設の規模に即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること。 4 事業実施地区の対象作物(水稲)の作付面積が、おおむね50ha以上であること。等 5 受益地区の全てに人・農地プランが設定されており、GAP等に取り組むこと。 【令和2年度実施計画等】 十和田市							
実施	<b></b>	平成27~令和3年度	担当	農産園芸課 和 (内線5074、直通			

目 生産基盤の整備 的 別	暗渠排水 / 排水路 / その他(土層改良、区画拡大)
実施主体別	農地中間管理機構 / 県 / 市町村 / 土地改良区 / 農協 / 等

事	業名	農業基盤整備促進事業(国	 庫・継続)				
	アピール 地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実施し、 ポイント 生産効率の向上を図ることができる。						
担い手への農地集積の加速化や農業の高付加			か価値化の推	予算	面額(刊)	_	
事 業	_ •	より、競争力ある「攻めの fが農業を継続できる環境を		開し、意欲ある		国	_
の趣					内	県	_
<u>√</u>					訳	その他	_
	, -	至率助成				補助率	標準事業費
		農業用用排水施設 (2)暗き 「整理 (5)農作業道 (6)農				工事費	
事業の	(1)	至額助成 田の区画拡大 (2)畑の区画: 〈処理 (5)末端畑地かんがレ 《実施主体》			湧	定額補助 国100% 定率補助 【県営】 国	
内	"	· 关心王体// · 找地中間管理機構、県、市町//	村、土地改	:良区、農協 等	:	50.0% 中山間地域等	
容		営事業は、定額助成の(1)と    み	:(3)及び定	率助成の(1)と(	(3)	55.0% 県	
等	 					27.5%	
	2 総 3 受 4 地 【2年	要件】 業基盤整備計画を作成 事業費200万円以上 益者数が2者以上 区の受益面積が5ha以上 度実施計画等】 和2年度の実施地区なし					
実施	期間	平成24年度~	担当	農村整備課 生 (内線4886、直			

目 生産基盤の整備 的 別	用排水路 / 暗渠排水・客土 他
実施主体別	県

事	業名 農業水利施設保全合理化事業(国庫・継続)			
アヒ	『一ル 水管理の効率化・省力化に必要な農業用用排水施設	の整	備を実施	するととも
ポイ	ント に、老朽化した農業水利施設を補修して安全性の向上	を図	[る。	
事	環境との調和にも配慮しつつ、高収益作物を導入した営農	予算	1額(刊)	773, 334
業	体系への転換に必要な畑地化・汎用化、農地集積・集約化に			
の	資するパイプライン化やICT化等による水管理の省力化		国	422, 565
趣	を図る。	内		
旨			県	212, 670
		訳		
			その他	138, 099
	1 特別型(農地集積促進型)			
	① 農業用用排水施設 (新設、廃止又は変更)		補助率	標準事業費
	② ①の新設と併せ行う暗きょ排水、客土、区画整理			
			〈診断〉	
	2 簡易整備型		国100%	
事	① 農業用用排水施設の新設、廃止又は変更			_
	② 給水栓、ゲート、分水工等の自動化等の管理省力化の7		〈工事〉	
業	めの農業用用排水施設の設備等		国	
			50.0%	
0	3 実施計画策定事業		中山間地域等	
	①水利用調整事業 ②水利用高度化推進事業		55.0%	
内	③施設計画策定事業 ④機能保全計画策定事業		県	
<u></u>			27. 5%	
容等	《事業実施主体》			
一等	県 			1
1	【採択要件】			

- 特別型:受益面積20ha以上、水利施設等保全高度化整備計画の策定、事業完了時に担い手 農地利用集積率が一定以上向上
- 2 簡易整備型:受益面積20ha以上、水利施設保全高度化整備計画の策定、事業費200万円以 上、農業者2者以上
- 3 実施計画策定事業:施設計画策定事業は、施設計画策定事業計画を策定し、事業費が200 万円以上。機能保全計画策定事業は、末端支配面積が10ha以上。

### 【2年度実施計画等】

- 1 実施地区数:5地区
- 関係市町村: 弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、七戸町、東北町

実施期間 平成27~令和5年度	担	当	農村整備課 生産基盤整備グループ
			(内線4886、直通017-734-9554)

目 生産基盤の整備 的 別	農業用用排水施設
実施主体別	県 / 市町村/農協/土地改良区等

			W/ 工程员民产号					
アピ	業名	-	定的な発揮に必要な機動的	Jカ <sub></sub> ン	効率的な	:長寿命化対		
ポイ		策及び防災減災対策をきめ						
事	/ ***		♪、水管理労力軽減、維持管 の機能低下による災害のお		算額 (千円) 	641, 750		
業	理コスト低減に資する取組、施設の機能低下による災害のお それが生じている箇所において、機能回復や被害発生の未然				国	332, 358		
の趣	防止の	取組などを実施し、農業の	)持続的な発展を凶る。	内	県	176, 482		
凹				訳	その他	132, 910		
	1 長	寿命化対策			補助率	標準事業費		
事	2/	能診断、機能保全計画に基 ード対策を行うための機能 、水利用調査・調整、耐震	保全計画の策定、実施計画	策	(ハート゛) 国 50.0%	_		
業	2 防災減災対策(省略)				中山間地域等 55.0%			
の内		め池の保全・避難対策(省 :実施主体》	中合 /		県 27.5%			
容	"	:	· 区等					
等	等 【採択要件】 1 長寿命化・防災減災計画を策定していること。 2 長寿命化対策・防災減災対策のうちハード対策 ①1地区当たりの事業費の合計が200万円以上となること。 ①1地区当たりの受益者数が農業従事者の常時従事者2者以上であること。 ③1地区当たりの工事工期が原則3年以内であること。(ため池整備は5年以内) 3 長寿命化対策・防災減災対策のうちソフト対策 1地区当たりの事業工期が1年以内であること。 【2年度実施計画等】 1 実施地区数:12地区 2 関係市町村:青森市、八戸市、つがる市、鶴田町、おいらせ町、鰺ヶ沢町							
実施	 頭間	平成30年度~	担 当 農村整備課 生 (内線4886、直					

目 生産基盤の整備 的 機械・施設の整備 別	_ その他(園地整備・苗木・支柱・樹棚) 施設導入 / 機械購入
実施主体別	農協 / 任意団体 / 認定農業者 / 認定新規就農者

							<del></del> 1
事	業名	特産果樹産地育成・ブラン	ド確立事業	と(県単・継続)			
1	アピール 特産果樹の産地基盤の整備、生産高度化施設、集出荷機械ポイント					械等の整体	備ができる。
<u>+</u>		特産果樹の一層の導入促進や消費者ニーズに対応した、高品質でより安全・安心な特産果実の生産拡大を			予算	章額 (刊)	14, 205
事業の	推進	司前負でより女生・女心な するため、生産基盤の整備 訓の強化を図る。		***	内	围	_
趣旨	)生  件	可の無して囚る。			訳	県	14, 205
Ħ					п/	その他	_
		寺産果樹導入型(新植に限る 園地整備(土壌改良資材施	•			補助率	標準事業費
事業	(2)	苗木、支柱、樹棚の購入 高品質生産性向上型				1(1)の事業 1 / 2	_
果の	(1)	高品質生産性同工型 生産高度化施設整備 引よけハウス				1(2)の事業 1 / 4	
内内	<u>[5</u>	方風網(もも、ネクタリンの 集出荷機械施設整備	新植に限る	5)		1 / 4 2の事業	
容		育易選果機				1/3	
等	《事業実施主体》						
	【採択要件】 1 受益戸数:営農集団の場合は3戸以上であること。 2 受益面積:生産基盤の整備は1戸当たり10a以上であること。 産高度化施設の整備は1戸当たり10a以上(認定農業者、認定新規就農者を除く)であること。 集出荷機械の整備は1台当たり1ha以上(認定農業者、認定新規就農者を除く)であること。						
	【令和2年度実施計画等】 実施予定市町村:鶴田町、三戸町、南部町ほか						
実施	拉期間	平成28~令和2年度	担当	りんご果樹課 (内線5094、直泊			

目   生産基盤の整備   的    別	その他(農道)
実施主体別	県

事	業名	広域営農団地農道整備事業 【地方創生整備推進交付金		(続)				
1	アピール 複数の市町村に跨る広域的な農地団地を対象とした基幹点ポイント ある。					:農道の整	備が可能で	
	農業の振興を図る地域において、農道網を有機的かつ合理 予				予算	額(刊)	307, 825	
事業		:備することにより高生産性  り、併せて農村環境の改善		し、農業の近代	_	国	175, 460	
の趣		内					101, 429	
归					訳	その他	30, 936	
		営農団地育成対策の一環と			営農	補助率	標準事業費	
	団地における農道網の基幹となる農道の新設又は改良。					国 50%	8,667,000 千円	
事業	《事業	実施主体》				県 39.95%		
0								
内容等	1 受益面積:おおむね1,000ha以上であること。容 (離島、振興山村、過疎、急傾斜地帯:300ha以上)2 総事業費:20億円以上であること。							
	【2年度実施計画等】 1 実施地区数:1地区 2 関係市町村:深浦町							
実が	<b></b> 施期間	平成17年度~	担当	農村整備課 農(内線4888、直				

目 生産基盤の整備 的 別	その他(ダム、頭首工、揚排水機場、用排水路)
実施主体別	県

	шь ь	### L. Til ##===== 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- W / I I I W W W	-1		
	業名	基幹水利施設ストックマネ				eth o E t	* 本 / ル ナ   団   h
	。一ル	農業水利施設の効率的な		保全官埋により	、所	也設の長男	辞化を図り、
ホイ		ライフサイクルコストを低	-	- W.H. + W.			
		改良事業により造成された				₩ <b></b>	
		の基幹的水利施設は、老朽	•		一	<b>⊉額(マトリ)</b> ┱	299, 587
事	'	する数が増加してきている			١,		
業	-	、施設の長寿命化を図り、				国	166, 587
(I)		することが不可欠である。	-				
趣		を調べる機能診断、それに			訳	県	67,000
山口	-	一貫して行うことにより、	施設の機能	を効率的に保全			
	するこ	とを目的とする。				その他	66, 000
	-	営土地改良工事により造成	だされた施設	に関する機能保	全	補助率	標準事業費
		の策定					
		営造成施設及び県営造成施	記の機能保	全計画に基づく	対	診断	
١,,		事の実施				国100%	
事		営造成施設及び県営造成施	一設の笑発的	事故に対する緊	急	工事	_
NII.	補修 	工事				国	
業	//					50.0%	
		実施主体》				中山間地域等	
0	県					55.0%	
						県	
内						用水25%	
容						排水25%	1
147	一个	## /# <b>\</b>					
等	【採択	· · · · <del>-</del>	+ <del>/_</del> =л.+/«-/	5台[34日4]515	<i>4</i> ×1 ×	ナのベナフ	· > 1.
,,		存施設を有効活用する場合で			-		
		能保全計画の策定を行おうと	9 の県呂垣加	X.他政を選定して.	わり.	、その50%」	<b>火工に夫肔刀</b> 町
	を策定していること。						
	3 対策工事の実施については、機能診断に基づく機能保全計画が策定されていること。						
	4 末端支配面積が100ha以上(田以外20ha以上)であること。 5 緊急補修工事の実施については、2により選定した施設であること。						
	O						
	【2年度実施計画等】						
	1 実施地区数: 5地区						
	2 関係市町村:青森市、八戸市、十和田市、平川市、藤崎町、板柳町、六戸町、田舎館村						
<i>,</i> +→±∠							
実施	期間	平成21年度~	担当	農村整備課 生			
				(内線4886、直	<b>囲()]</b>	734-	-9554)

目   生産基盤の整備   的   別	その他(農道)
実施主体別	県、市町村

事業名 通作条件整備事業 (国庫・			= /	~`************************************			
		【農山漁村地域整備交付金	:、地力割生	三旦整佣推進父勺	金】		
アピール 過疎、半島、振興山村指定地域における基幹農道の整ポイント 度を活用することにより地元負担を伴わずに整備が可能							は、県代行制
		× C II/10 / 0 = C (= 00 / ) / C	2727(3-01	1 1- 7 ( - 112 011) 17 3	1,2		
事	農地	整備や農業関連施設と関連	して農道の	)整備を行うこ	予算	算額(刊)	1, 762, 283
業		り、地域の通作条件の改善	. , ,				
(T)	的にす	る等)を図り、農村環境の	改善に資す	<b>⁻</b> る。		玉	897, 081
趣					内	l in	606 541
皿					  訳	県	626, 541
					武	その他	238, 661
						- C V / TEL	230,001
	1 都	道府県が行う基幹的農道の	新設又は改	文良。		補助率	標準事業費
		設農道の点検診断に伴う更		· · · ·	•	県営	
	义	る保全対策。				国 50%	605, 850
						県	千円
±-	ىلىد <del>داد.</del> //	, , <del>, , , , , , , , , , , , , , , , , </del>				50%~	
事		笑施主体》 、市町村				25%	
業	炸	: \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				  団体営	
						国 50%	
0							
,							
内	【実施	· · · · · -	<b>ナッ</b> ニ 1				
容	1 受	益面積:おおむね50ha以上で 振興山村、過疎		はまからのからじ と)			
, H	2 総	事業費:基幹農道整備は1億		- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
等	_ ,,	一般農道整備は5千					
		保全対策は3千万円	以上であるこ	<u>-</u> と。			
	3 幅	, —			ぎある	こと。	
		(離島、振興山村			<b></b> .		
	一般農道整備は、全幅員がおおむね4.5m以上であること。						
	・・・・・・・・・・・(特豪、振興山村、過疎、半島、急傾斜地帯:概ねおおむね4.0m以上)						
	【2年度実施計画等】						
		医施地区数:県営24地区、団体	x営9地区				
	2 関	<b>]</b> 係市町村:弘前市他15市町村	†				
実施	拖期間	平成22年度~	担当	農村整備課 農	材弱	環境整備ク	ブループ
				(内線4889、直	通0	<u>17-734</u> -	-9555)

目	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
的		
別		
身		市町村(事業実施主体) / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事	業名	強い農業・担い手づくり約 地域担い手育成支援タイ			拉支护	爰タイプ(	国庫・継続)
	ピールイント	人・農地プランに位置付 入を支援する。	けけられた地	也域の中心経営体	本等に	こよる農業	<b>巻機械等の導</b>
#					章額 (刊)	300, 180	
事業の		コエ・流通・販売等の経営の : なる農業機械等の導入につ	ついて支援する。	н.	国	300, 180	
趣旨					訳	県	_
Ħ					武	その他	_
		性資主体補助型 対象				補助率	標準事業費
事		内容 中心経営体等(重大な気象 内容 金融機関からの融資を受け		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	_ ,	融資主体 3/10以内	上限 300万円等
業		金融機関からの融質を受り 地資額を除いた自己負担部分 上限額		政寺で等八りつ	<b>厉、</b>		
0	(0)	地域担い手育成支援タイプ 先進的農業経営確立支援タ					
内		几至17成末底日曜 <u>工</u> 人成7	法人	(1,500万円 (1,500万円			
容	《事	F業実施主体》 市町村		(1, 000/3   1			
	(1)	e件不利地域補助型 対象 農協、土地改良区、農業者	音等の組織す	トる団体等		条件不利 1/2以内	上限 4,000万円
	, ,	内容 経営規模が零細な地域にま ための共同利用機械等の導		ある経営体を育成	戈す		
		5町村事務費補助 5町村の補助金交付等に要す	「る事務経費	費を補助		1/2以内	
	4 予算額 国予算 強い農業担い手づくり総合支援交付金 200億円の内数 《事業実施主体》 市町村						
	【採択要件】 「1 融資主体補助型」について、原則として「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられていること						
実施	<b>並期間</b>	令和元年度~	担 当	構造政策課			

目的別	機械・施設の整備	その他(補強資材の購入、防風ネットの設置等)
実施主体別		県/市町村/農協/農業委員会/法人/個人/任意団体/その他(公社)

事業名		名 農業用ハウス強靱化緊急対策事業(国庫・継続) 【国庫事業名:農業用ハウス強靱化緊急対策事業】						
1 '	ピール 農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等ができる。 イント		5.					
事業	老朽化等により十分な耐候性が ハウスについて、ハウスの補強や 策を支援する。			予算額 (秤)		7, 000		
				内	国	7, 000		
の趣旨					県	_		
目				訳	その他	_		
					z <del>1.1.</del>	補助率	標準事業費	
事業	災害被害防止マニュアルの作成、保守管理や補強に係る技術指導の実施や技術講習会の開催、農業者自らがハウスの補強を行うための自力施工講習会等の開催の取組 2 既存ハウスへの被害防止対策(1/2以内)				定額 1/2以内			
<i>の</i>	ハウスの保守管理及び補強、防風ネットの設置、換気扇や 融雪・加温装置の設置等の取組				高や			
内	《事弟	美実施主体》						
容	県、市町村、公社、農業者の組織する団体、地域農業再生協 議会等、農業者(2のみ) 等			上協				
等								
<ul> <li>【採択要件】</li> <li>1 県の農業用ハウス災害被害防止計画に位置づけられていること。</li> <li>2 2のメニューの場合、以下を満たすこと。</li> <li>① 今後10年以上の利用が見込まれるハウスであること。</li> <li>② 農業保険法に基づく園芸施設共済又は民間の建物共済や損害補償保険等に加入すること。</li> <li>③ 農業者の場合は、青色申告を行っていること等により農業経営に係る経理が家計と分離されていること、かつ後継者が確保されている等、事業の継続性が担保されていること。</li> </ul>								
実施期間   令和元~令和2年度   担 当   農産園芸課 野菜・花き振興グルー (内線5078、直通017-734-9481)								

# Ⅲ 参 考

各課及び各地域県民局ごとの事業一覧

農林水産部の出先機関一覧及び組織図

## <参考>各課及び各地域県民局ごとの事業一覧

1	農林水産政策課		
	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	8
	現場解決型「ドクター」派遣制度	他・継	32
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・新	34
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・新	40
	地域がつながる農福連携促進事業	国・新	41
	「青森県攻めの農林水産業賞」表彰事業	県・継	55
2	総合販売戦略課		
	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	9
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・新	10
	あおもり食品産業強化サポート事業	県・継	42
	トップブランド商品創出事業	県・継	58
3	食の安全・安心推進課		
	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	11
	環境保全型農業直接支払交付金	国・継	35
	市町村等農林水産物放射性物質調査事業	県・継	36
	農林水産物加工品放射性物質調査事業	県・継	37
4	団体経営改善課		
	農業改良資金	国・継	48
	農業近代化資金	県・継	49
	農業経営改善促進資金(スーパーS)	国・継	59
	農業経営基盤強化資金(スーパーL)	国・継	67
	経営体育成強化資金	国・継	68
5	構造政策課		
	農地有効活用促進・情報発信事業	県・継	12
	農山漁村振興交付金	国・継	13
	人・農地問題解決加速化支援事業	国・継	43
	フレッシュファーマーズ育成定着支援事業	国・県・継	44
	あおもり型農泊推進事業	国・県・継	61
	農業次世代人材投資事業	国・継	62
	若手農業トップランナー強化支援事業	国・県・継	63
	多様な農業労働力確保サポート事業	国・県・新	65
	機構集積協力金交付事業	国・継	69
	農地中間管理事業	国・継	70
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち	国・継	85
	地域担い手育成支援タイプ及び先進的農業経堂確立支援タイプ		05

6	農産園芸課		
	産地パワーアップ事業[稲作]	国・継	14
	産地パワーアップ事業 [畑作]	国・継	15
	水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業	県・新	16
	野菜・畑作物産地条件整備事業	国・継	17
	野菜等産地力強化支援事業	県・継	38
	経営所得安定対策直接支払推進事業	国・継	56
	水田活用の直接支払交付金【産地交付金】	国・継	57
	あおもり稲作産地条件整備事業	国・継	77
	農業用八ウス強靱化緊急対策事業	国・継	86
7	りんご果樹課		
	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) [果樹]	国・継	18
	果樹経営支援対策事業	国・継	19
	果樹未収益期間支援事業	国・継	20
	果樹放任園発生防止等対策事業	県・継	75
	りんご黒星病発生防止対策推進事業	県・継	76
	特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	81
8	畜産課 		
	<b>畜産経営支援体制確立事業</b>	県・継	21
	草地畜産基盤整備事業	国・継	39
	酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業	他・継	64
9	農村整備課		
	多面的機能支払事業	国・継	22
	中山間ふるさと水と土保全対策事業	他・継	33
	中山間地域総合整備事業	国・継	50
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	51
	中山間地域等直接支払交付金	国・継	52
	農業集落排水事業	国・県・継	53
	集落基盤整備事業	国・継	54
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	71
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	72
	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	73
	農地耕作条件改善事業	国・継	74
	農業基盤整備促進事業	国・継	78
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	79
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・継	80
	広域営農団地農道整備事業	国・継	82
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	国・継	83
	通作条件整備事業	国・継	84

1	0 国際経済課		
	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	23
1	1 東青地域県民局地域農林水産部		
	東青農業・農村の次世代担い手確保支援事業	県・継	45
1	2 中南地域県民局地域農林水産部		
	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・新	24
	りんご産地を守る労働力確保推進事業	県・新	25
	「TSUGARUうるし」造成モデル実証事業	県・新	60
1	3 三八地域県民局地域農林水産部		
	ICTを活用した三八地域肉用牛一元管理体制支援事業	県・新	26
1	4 西北地域県民局地域農林水産部		
	未来に向かう西北型水田農業推進事業	県・継	27
	ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業	県・継	28
1	5 上北地域県民局地域農林水産部		
	上北やさい次世代農業機械普及推進事業	県・継	31
	かみきた肉用牛高能力化対策事業	県・継	32
	消費者に選ばれる上北そばの生産・消費拡大推進事業	県・継	46
	次世代につなぐ上北地域海岸防災林育林活動スタートアップ事業	県・新	53
1	6 下北地域県民局地域農林水産部		
	下北地域新規就農者「農業力」向上事業	県・継	31
	持続可能な下北の畜産業構築事業	県・新	66

#### 青森県農林水産部出先機関一覧

#### 東青地域県民局地域農林水産部

**∓**030-0861

青森市長島二丁目10-3(青森フコク生命ビル)

◎指導調整課

電話 017-734-9960 FAX 017-734-8305

◎林業振興課

電話 017-734-9962 FAX 017-734-8305

◎農業普及振興室

電話 017-734-9990 FAX 017-734-8305

◎農村計画課、農道ほ場整備課、水利防災課

電話 017-734-9992 FAX 017-734-8312

◎青森家畜保健衛生所

〒030-0134

青森市大字合子沢字松森395-1 電話 017-764-1744 FAX 017-728-0335

◎青森地方水産業改良普及所

〒030-0901

青森市港町二丁目22-4

電話 017-765-2520

FAX 017-765-2521

◎東青地方漁港漁場整備事務所

〒030-0901

青森市港町二丁目22-4

電話 017-741-4451 FAX 017-741-4468

### 中南地域県民局地域農林水産部

〒036-8345

弘前市大字蔵主町4

◎指導調整課

電話 0172-32-7223 FAX 0172-32-8544

◎りんご農産課

電話 0172-32-3305

◎林業振興課

電話 0172-33-3857

◎農業普及振興室

電話 0172-33-2903 FAX 0172-34-4390

◎管理課、農村計画課、農道ほ場整備課、水利防災課

電話 0172-33-6052 FAX 0172-32-4234

◎農業普及振興室黒石分室

〒036-0524

黒石市緑ヶ丘95

電話 0172-52-4335 FAX 0172-53-4114

#### 三八地域県民局地域農林水産部

〒039-1101

八戸市大字尻内町字鴨田7

◎指導調整課

電話 0178-27-4024 FAX 0178-23-2801

◎林業振興課

電話 0178-23-3595 0 1 7 8 - 2 3 - 2 8 0 1 FAX

◎畜産課

0178-27-5111 (内線232) 電話

FAX 0178-23-3323

◎農業普及振興室

電話 0178-23-3794 FAX 0178-27-3323

◎農業普及振興室三戸分室

**〒039-0134** 

E 戸郡三戸町大字同心町字同心町平 5 4 - 7

電話 0179-23-3264 FAX 0179-23-3274

◎指導調整担当、管理課、農村計画課、

農道ほ場整備課、水利防災課

〒039-1101

八戸市大字尻内町字八百刈20-3

電話 0178-27-1211

FAX 0178-27-1286

◎八戸家畜保健衛生所

〒039-1101

八戸市大字尻内町字毛合清水7-2

電話 0178-27-7415

FAX 0178-27-7418

◎八戸水産事務所

〒039-1161

八戸市大字河原木字北沼1-131

(三八地域県民局 みなと分庁舎3階)

0178 - 21 - 1185

FAX 0178-20-1108

◎三八地方漁港漁場整備事務所

〒039-1161

八戸市大字河原木字北沼1-131

(三八地域県民局 みなと分庁舎3階)

電話 0178 - 21 - 1077

FAX 0178-20-1105

#### 西北地域県民局地域農林水産部

〒037-0046

五所川原市栄町10(五所川原合同庁舎)

◎指導調整課

電話 0173-35-2345 FAX 0173-33-1345

◎りんご農産課

0173-34-2111 (内線239) 電話

FAX 0173-33-1345

◎農業普及振興室

0173 - 35 - 5719電話

FAX 0173-33-1345

◎指導調整担当、畜産課、林業振興課 〒038-2753

西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町209 (鰺ヶ沢庁舎) 電話 0173-72-6611 FAX 0173-72-6618

◎農業普及振興室つがる分室

 $\pm 038 - 3146$ 

つがる市木造桜木9-1

電話 0173-42-2222 FAX 0173-42-2272

◎指導調整担当、管理課、水利防災課 〒038-3137

つがる市木造若宮9-1 (農村整備つがる庁舎)

電話 0173-42-4343

FAX 0173-42-6294

◎指導調整担当、農村計画課、農道ほ場整備課 〒037-0003

五所川原市大字吹畑字藤巻24-12

(農村整備五所川原庁舎)

0173-35-7171

FAX 0173-35-7174

◎つがる家畜保健衛生所

〒038-3151

つがる市木造若竹2-1

電話 0173-42-2276

FAX 0173-42-6087

◎鰺ヶ沢水産事務所

〒038-2753

西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町209

電話 0173-72-4300

FAX 0173-72-7251

◎西北地方漁港漁場整備事務所

〒038-2753

西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町246-3

電話 0173-72-2345 FAX 0173-72-3445

#### 上北地域県民局地域農林水産部

〒034-0093

十和田市西十二番町20-12

◎指導調整課

電話 0176-23-5388

FAX 0176-22-9161

◎畜産課

0176-22-8111 (内線224)

FAX 0176-22-9161

◎林業振興課

電話 0176-24-3379 FAX 0176-22-9161

◎農業普及振興室

電話 0176-23-4281

FAX 0176-25-7242

◎農業普及振興室三沢分室

〒033-0024

三沢市東岡三沢一丁目1-7

電話 0176-53-2498

FAX 0176-53-8539

◎指導調整担当、管理課、農村計画課、 農道ほ場整備課、水利防災課

〒034-0082

十和田市西二番町10-21

電話 0176-23-5245

FAX 0176-22-3929

◎十和田家畜保健衛生所

〒034-0093

十和田市西十二番町19-23 電話 0176-23-6235

FAX 0176-23-3044

## 下北地域県民局地域農林水産部

〒035-0073

むつ市中央一丁目1-8

◎指導調整課、畜産課

電話 0175-22-3211 FAX 0175-22-3212

◎農業普及振興室

電話 0175-22-2685

FAX 0175-22-3212

◎農村整備課

電話 0175-22-3225 FAX 0175-22-3212

◎林業振興課

電話 0175-23-6855

FAX 0175-23-5887

◎むつ家畜保健衛生所

〒035-0072

むつ市金谷二丁目18-25

電話 0175-22-1254

FAX 0175-22-1259

◎むつ水産事務所

〒035-0073

むつ市中央一丁目1-8

電話 0175-22-9732

FAX 0175-22-8626

◎下北地方漁港漁場整備事務所

〒035-0073

むつ市中央二丁目8-25

電話 0175-29-2001

FAX 0175-29-2028

#### 青森県病害虫防除所

〒030-0113

青森市第二問屋町4-11-6

電話 017-729-1717

FAX 017-729-1900

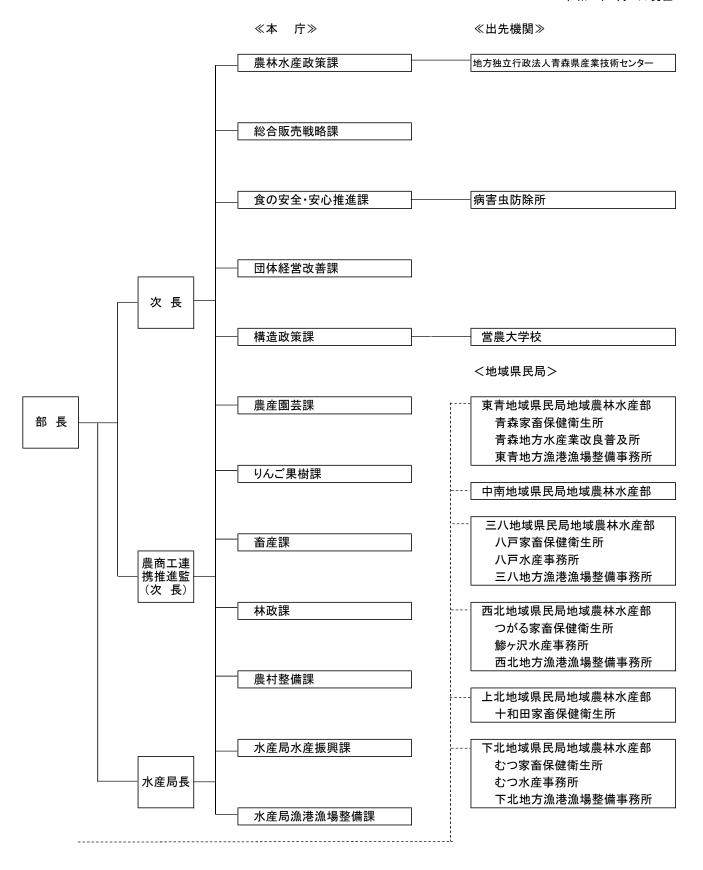
#### 青森県営農大学校

◎総務課、教務研修課、農産園芸課、畜産課 〒039-2598

上北郡七戸町字大沢48-8

電話 0176-62-3111

FAX 0176-62-3986



## 令和2年度農業構造政策推進ハンドブック

令和2年5月

発行・編集 青森県農林水産部

T030-8570

青森市長島1-1-1

Tel (0 1 7) 7 2 2 - 1 1 1 1

構造政策課(内線5055)(編集担当)

